

東海体育学会会報

TOKAI SOCIETY OF PHYSICAL EDUCATION 2017

【東海体育学会】



【content】

巻頭言 : 東海体育学会の新たな門出に際して 鶴原清志(三重大学)
研究情報 : 最重度脳性麻痺者が継続できる運動方法と効果について
寺田恭子(名古屋短期大学)
委員会報告 : 企画委員会活動報告 溝口紀子(静岡文化芸術大学)
: 編集委員会活動報告 西田 保(愛知学院大学)
: 広報委員会活動報告 山本裕二(名古屋大学)
学会大会 : 第64回東海体育学会大会報告 池上久子(南山大学)
: 東海体育学会64回大会を終えて 野村良和(名古屋学院大学)
: 東海体育学会第64回大会見聞録 池上久子(南山大学)
: 東海体育学会第65回大会のご案内 中村哲夫(皇學館大学)
: 東海体育学会第65回大会演題募集要項 中村哲夫(皇學館大学)
奨励賞 : 学校管理下の組体操事故—巨大化・高層化のリスク
内田 良(名古屋大学)

海外情報 : リオ夏季五輪大会における選手支援戦略
佐々木康(名古屋大学総合保健体育科学センター)、白井克佳(日本スポーツ振興センター)、
和久貴洋(日本スポーツ振興センター)
: リオデジャネイロ・パラリンピックに参加して 石田直章(愛知学院大学)
大学情報 : 特色あるスポーツ系学部を目指して～日本福祉大学スポーツ科学部～
藤田紀昭(日本福祉大学)
: 中部学院大学スポーツ健康科学部 有川 一(中部学院大学)
: 朝日大学保健医療学部健康スポーツ科学科 山本英弘(朝日大学)
お知らせ : 庶務委員会からのお知らせ
富岡 徹(名城大学)、鍋谷 照(静岡英和学院大学)、早川健太郎(名古屋経営短期大学)
理事会報告 : 東海体育学会理事会議事録
総会報告 : 平成28年度東海体育学会総会議事録
会則 : 東海体育学会会則

東海体育学会の新たな門出に際して

東海体育学会会長 鶴原 清志(三重大学)

今年度から東海体育学会は、日本体育学会との関係において支部を兼ねるということではなく、協力学会という立場となりました。当初心配されておりました会員減につきましては、それほど多くなく、従来通りの活動を継続していくことができることになり、ひとまず息をついているところ です。ここで東海体育学会の歴史を「30年のあゆみ」と「60年の軌跡」をもとに振り返ってみます。

東海体育学会は、1951年4月に日本体育学会東海支部会として発足しました。発足当時の支部会の会員は68名であったとされています。その年の10月に第1回研究発表会が実施され、演題数は16題でした。その後、1982年の大会30周年を機会に東海体育学会と改称され、同時に日本体育学会東海支部を兼ねることとなりました。その間、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県において学会大会が開催され、年によって多い少ないはありますが、毎年約20～30の演題数の発表が行われていました。また、支部の月例研究集会も年に3回～4回実施されておりました。そして、研究グループの活動も盛んに行われており、運動生理学、バイオメカニクス(火曜会)、体育社会学研究会、運動心理学談話会、体育史研究グループ、体育経営学研究会等、たくさんの研究会の活動が実施されておりました。そして1971年に「東海支部会報」が発行されており、1979年には学会誌である「東海保健体育科学」が発刊され、学会活動の充実期へと進んでおりました。

東海体育学会設立後は、会員数も増加し、学会活動も活発に実施されてきました。その過程で、1991年の大学設置基準の大綱化にともなう大学保健体育の位置づけに関する問題が持ち上がり、存続の危機も心配されましたが、大学体育が選択に移行した大学でも、保健体育の重要性が認知され、継続されて今日に至っています。その間、東海体育学会は、学会誌「東海保健体育科学」の発刊、会報の発行、学会大会の開催を継続するとともに、講演会や研究セミナーの実施、課題研究として実施した「創造とスポーツ科学」の発刊、研究交流委員会

の設置等を通して、活発な学会活動を継続してきました。また、ホームページの開設も実施いたしました。さらに、日本体育学会の東海支部として全国の学会大会の開催や東海地区の会員の本部役員の就任等、本部の運営においても貢献してきた歴史があります。

その後、2011年には学会誌である「東海保健体育科学」の名称を「スポーツ健康科学研究 (Japanese Journal of Sports and Health Science)」に変更することが決まりました。また、日本体育学会の「一般社団法人」化に伴い、「東海支部」から「東海地域」と名称変更されました。昨年度まで、東海体育学会が東海地域を兼ねる形で運営してきましたが、支部会費等の問題があり、今年度から独立した学会となり、日本体育学会との関係は協力学会として位置づくことになりました。

このように先輩の諸先生方が築いてきた歴史と伝統のある東海体育学会を継続させ、さらに充実したものにするために、独立した東海体育学会の在り方を検討していく必要が出てまいりました。そこで今年度、東海体育学会の在り方委員会を設置し、今後の東海体育学会について検討を始めていただくことになりました。この委員会は若手の理事を中心に検討していただいております。地域の学会としてどのような活動が必要なのか、魅力のある学会としてどのようなことを実施していけばよいのかについて、会員の皆様からのご意見もお願い致します。

さて、今年の東海体育学会は、65回大会となり、10月22日(日)に皇學館大學で開催されます。現在、シンポジウムのテーマを「2020東京オリンピックへの挑戦－アスリート、指導者、研究者そして市民の立場から－」として、準備が進められております。多くの会員の皆様に学会大会への参加と研究発表をお願い致します。また、講演会、研究セミナーも企画しておりますので、こちらへの参加もお願い致します。学会の活動を通して、東海地区の会員相互のコミュニケーションが活発になり、よりよい学会へと発展していくことが期待できます。よろしくお願致します。

最重度脳性麻痺者が継続できる運動方法と効果について

寺田 恭子(名古屋短期大学)

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、アスリートの育成強化はもちろん様々な試みに国民の関心も高まってきている今日、運動やスポーツは多くの人たちにとってより身近なものとなってきている。またスポーツと健康への関心も広がり、定期的で適度な身体活動が健康的体力を維持することに必要であること、さらにそれが二次的リスクを低減しⅡ型糖尿病の改善や高血圧症を予防するなどの知識も一般的に浸透してきていると言えよう¹⁾³⁾⁴⁾⁵⁾。しかし、成人の週1日以上⁶⁾のスポーツ・レクリエーション実施率はすべての成人で56.0%、障がい者の成人では19.2%というデータもある²⁾。障がい者にとっても運動が不可欠であることは言うまでもないが、筆者が研究対象としている重度身体障がい者となると、さらにこの数字が低くなることは容易に予測でき現状はさらに深刻である。

日本は、昨年のリオパラリンピックのボッチャ競技(重度脳性麻痺者が活躍する種目)で銀メダルを獲得した。重い障がいがあってもスポーツで高い技術力を発揮し、果敢にスポーツにチャレンジする姿は多くの人を驚かせたし当事者たちに夢を与えた。しかし、ボッチャにも参加が難しいいわゆる“寝たきり”で一般的な車いすでは姿勢保持が困難、電動車いすでも自走不可能な最重度の身体障がい者は、その身体的・心理的側面、生活面など様々な理由から身体活動を行える機会が極めて少ないのが現状である。

内閣府の調査⁶⁾では、年々重度身体障がい者が増加している傾向にあり、18歳未満では、その25%が脳性麻痺児・者であるという。私たちがスポーツという文化を通して豊かに生きるという意味を考えると、重度の障がいのある人たちの身体とスポーツの在り方に目を向けることも必要だと感じる。それは、その眼差しを通して改めてスポーツという文化を考えることが、未来のスポーツの在り方を探る手掛かりになると思うからである。

筆者は、20年以上に渡って競技・レクリエーション及びリハビリテーションとして車いすダンスの実践・普及活動を行ってきた。近年は、車いすダンスを最重度身体障がい

者が実践できるようアレンジし、車いすダンス実践の継続が彼らの心身に及ぼす影響を探っている。今回はそれらの研究を簡単に紹介し、最重度身体障がい者の身体とスポーツの可能性を考えるきっかけを提供したい。

重度アテトーゼ痙直型脳性麻痺者における車いすダンス時の呼吸循環応答およびトレーニング効果について⁷⁾⁸⁾

本研究は、重度アテトーゼ痙直型脳性麻痺者(最重度脳性麻痺者)を対象として、安静時状態と車いすダンスを行ったときの酸素摂取量(以下 $\dot{V}O_2$)及び心拍数を測定した。本研究で採用した車いすダンスは2種目で、ワルツ(28beats/min)とジャイブ(41beats/min)である。これらのダンスを各々5分間踊った前後の数値をそれぞれ比較した。ワルツでは、立位者(スタンディング



呼吸ガス測定中の写真

パートナー:すべての測定時のパートナーは筆者)が車いすの側面或いは前に位置し、上腕をサポートしながら音楽に合わせて上下に揺らす、車いすを左右にスイングさらに回転するなど、いくつかのバリエーションを連続させて踊った。ジャイブではスピードが速くなるため、小刻みに上腕を振ったり、肩を揺らす、前後のステップと回転にチェックを組み合わせるなど、リズムカルに踊った。被験者は愛知県内にある重症心身障害者施設Kで生活する6名(男性2名 女性4名)である。彼らの平均年齢は 50.7 ± 8.9 歳。過去に一度も身体活動・スポーツの経験

がなく、過去1年間に於いて測定結果に影響を及ぼすような罹患はない。また、彼らは重度アトニー・ゼーレン型脳性麻痺者であり、脳性麻痺者の分類ではGMFCS (Gross Motor Function Classification System)⁹⁾ LevelⅤ(最重度)に該当する。研究への協力にはインフォームドコンセントを十分に行い、承諾書へのサインが不可能な者は家族が代筆した。

測定の結果、VO₂においては安静時と車いすダンス中の数値に有意差は見られなかった。しかし心拍数では、ダンス中の心拍数が上昇し、安静時とジャイブを踊った時に有意差が確認された。

脳性麻痺者の健康体力に関する研究は2000年以降で増加傾向にあるものの、その多くはGMFCS LevelⅠ・Ⅱおよび稀にⅢであり、トレッドミルや自転車エルゴメーターあるいは車いす走行による測定が主流である。また歩行可能者のデータが多く、寝たきりの生活を中心としている重度脳性麻痺者(GMFCS LevelⅤ)の体力に関する先行研究は見当たらない。このことについては本研究分野をリードしているDesiree B. Maltaisらも論文で指摘している¹⁰⁾。このような現状の中で、本研究は最重度身体障がい者実践可能な運動方法を提供できたことと、車いすダンスという運動方法によって、初めて彼らの身体と体力に関する1つの事実を明らかにすることができたのである。また測定値から運動強度を評価したところACSM(American College of Sports Medicine)のガイドラインで廃用症候群の人たちにメリットがあるという2～3METであることも明らかになった。しかし、このメリットが、具体的に何を指し示すかについてはACSMのガイドラインに記述が無かった。

そこで、筆者らは次に同じ被験者6名に対して、1回6分～15分、週2回以上の頻度で1年間に渡って車いすダンスを実施し、そのトレーニング効果を検討した。その結果、1回拍出量を反映する酸素脈(O₂P)は、トレーニング開始後3～6ヶ月後で、安静時と比較して増加が認められた。具体的には、安静時とワルツ6ヶ月後P<0.05、12ヶ月後P<0.001、安静時とジャイブ3ヶ月後、6ヶ月後、及び12ヶ月後すべてにおいてP<0.01であった。このことから、車いすダンスは最重度の脳性麻痺者が継続できるスポーツになり得るということと、継続によってフィットネス効果が期待できることが明らかとなった。

研究のリミットとしては被験者数の少なさが挙げられる。今後は、最重度の障がいのある子どもたちと、彼らを

支える家族による車いすダンスの実践を考えており、国内のみならずタイでの実施も視野に入れて準備を始めている。

しかしながら6人が1年間の継続的測定に最後まで協力してくれたのは、その活動に義務や苦痛を感じないで楽しくできるよう環境を整備し、内容を工夫してくれた共同研究者と施設スタッフの存在があったからである。彼らには心から感謝している。本研究が障がい者を支える人たちに届き、“スポーツする身体”としての可能性がほぼ寝たきり状態の最重度障がい者にもあるということを理解してくれたら、現場はより一層新しい発見に満ちた場になり、彼らのQOLの向上に繋がると考えている。



車いすダンス中の写真

最後になったが、車いすダンスの実践を通して、被験者には主観的あるいは客観的な心身の変化があった。被験者A(男性)は、車いすダンス終了後に口角付近の筋緊張が和らぎ、食事がスムーズに食べられるようになった。本人からも食事の前に車いすダンスを楽しみたいとの申し出もあった。また被験者B(女性)は、ほぼ寝たきり状態の姿勢保持椅子で車いすダンスを実践したが、インストラクターの上肢の動きを模倣できるようになり、積極的な参加によって肩こりが軽減されたという。さらにダンス中に頬がうっすらとピンクになることも多く、本人は適度な運動としての車いすダンスを自覚していた。また、被験者に限らず車いすダンスに参加した人々には、車いすダンス後に排便や排尿がある、それらの量が増える、また放屁があるなど、腸への刺激による身体の変化がみられた(これらは毎回の量を測定したわけではない)。看護師からは、車いすダンスがイレウスの予防になるかもしれないという発言もあった。その他、数人は

車いすダンスで自己表現することに意欲的になり、クリスマス会や特別の催し物がある時には、自ら進んで車いすダンスを観客の前で披露した。さらに特記すべきことは、被験者となってくれた人たちを含む車いすダンスの活動が、2013年以降、スタッフのサポートによって今日まで継続されているという事実である。スタッフには1年間のプログラム終了後にアンケート調査を実施したが、車いすダンスに対する肯定的な意見が多かったので、効果や成果を肯定的に受け止め日中活動に定着させることができたのだと考える。

本研究を通して、私たちは最重度身体障がい者の身体そのものについて、ほとんどのことを知らないのだと再認識した。健常者及び障がい者スポーツに主体的に参加できる人たちの運動処方やスポーツに関する情報だけではなく、彼らにとって必要な情報が提供できるように、今後も最重度の障がいのある人たちと向き合って研究を続けていきたい。

参考文献

- 1) American College of Sports Medicine. ACSM's Guidelines for Exercise Testing and Prescription. Ninth edition. Philadelphia, PA: Lippincott Williams & Wilkins;2013
- 2) 笹川スポーツ財団ホームページ
<http://www.ssf.or.jp/research/sldata/tabid/327/Default.aspx>
- 3) Brehm M-A, Balemans ACJ, Becher JG, et al. Reliability of a progressive maximal cycle ergometer test to assess peak oxygen uptake in children with mild to moderate cerebral palsy. Phys Ther 2014;4:21-8
- 4) Satonaka A, Suzuki N, Kawamura M. Aerobic fitness and skewness of frequency distribution of continuously measured heart rate in adults with brain injury. Eur J Phys Rehabil Med 2014;50:535-41.
- 5) Maltais DB, Dumas F, Boucher N, Richards CL. Factors related to physical activity in adults with cerebral palsy may differ for walkers and nonwalkers. Am J Phys Med Rehabil 2010;89:584-597.

- 6) 平成27年度版 障害者白書 内閣府
- 7) Terada K, Satonaka A, Terada Y, Suzuki N. Cardiorespiratory responses during wheelchair dance in bedridden individuals with severe cerebral palsy. Gazz Med Ital 2016;175:241-7.
- 8) Terada K, Satonaka A, Terada Y, Suzuki N. Training effects of wheelchair dance on aerobic fitness in bedridden individuals with severe athetospastic cerebral palsy rated to GMFCS level V. Eur J Phys Rehabil Med, in press.
- 9) palisano R, et al. Development and reliability of a system to classify gross motor function in children with cerebral palsy. Dev Med Child Neurol 1997;39:214-23
- 10) Maltais DB, Wiart LW, Fowler E, Verschuren OV, Damiano DL. Health-Related Physical Fitness for Children With Cerebral Palsy. J Child Neurol 2014;29:1091-1100.

企画委員会活動報告

企画委員長 溝口 紀子(静岡文化芸術大学)

<登壇者>

○佐々木 康先生(名古屋大学)

クラブ組織論からみる競技力:ラグビーを例に

JOCナショナルコーチアカデミー・スクールマスター、日本ラグビー協会競技力向上委員会情報科学部門長、JISSスポーツ科学センター情報科学部研究情報プロジェクトメンバー等を務め、ラグビーを国際競技力の分析および組織形成論の立場から研究。

○三宅 恵介先生(中京大学)

ルールの変化は競技内容にどのように影響するのか:
柔道を例に

リオ五輪日本代表柔道チーム情報分析班メンバー、国際柔道連盟試合審判規定が導入されたことによる競技内容の変化を研究、自身も競技を継続JOC強化スタッフ(柔道競技・情報戦略)、全日本柔道連盟強化委員会科学研究部、リオ五輪日本代表柔道チーム情報戦略スタッフ。

○田淵 規之先生(ミズノ株式会社 研究開発部)

スポーツ用具が変化させる「スポーツのおもしろさ」

要素技術研究開発課研究員。バットやゴルフクラブをはじめとするスポーツ用具全般を対象とした、用具の性能やユーザーの感覚などに関する基礎研究を担当。

コーディネーター

來田 享子先生(中京大学:企画委員会)

企画委員会は主に講演会と研究セミナーを開催した。とりわけ2016年度は、研究セミナーの内容を従来の会員による研究報告ではなく、ゲストスピーカーを交えた学際的な内容を試みた。スポーツを通じた学際的な意見交流の場になり好評をいただいた。ご尽力いただいた関係者の方々に心よりお礼もうしあげます。詳細については以下のとおりである。

1.東海体育学会講演会

日時:平成28年7月2日(土) 15:00~17:00

会場:名城大学天白キャンパス 共通講義棟北N203室

講師:内田 良先生

(名古屋大学大学院教育発達科学研究科准教授)

演題:「スポーツに怪我はつきものか?—事故防止の可能性を探る—」

学校や家族にかかわる社会問題について、社会学の立場からご研究されている。とりわけこれまで顕在化されてこなかった、「学校リスク」(学校事故、学校安全)の研究の第一人者であり、新進気鋭の研究者であり、講演では、現在、話題となっている「組体操」を例に、「学校リスク」について単なる危険ではなく、世に流布する「常識」を批判的に読み解きながら解説していただいた。

2.東海体育学会研究セミナー 開催要項

日時:平成28年12月10日(土) 16:00~18:00

会場:名城大学天白キャンパス 共通講義棟北N203室

<テーマ>

競技のおもしろさを支えるスポーツ科学

<テーマ設定の趣旨>

本セミナーでは、様々な研究方法を駆使して競技力の向上に迫ろうとする個々の研究をとりあげた。それらの研究をいわゆる「勝つ」ための科学としてのみとらえるのではなく、「競技のおもしろさ」を支える科学という視点からとらえ、スポーツ科学領域における学際研究のあり方を提案することを試みた。加えて対話の土台を「競技のおもしろさ」とすることにより、非競争的な身体活動を対象とする研究、学校体育等における身体文化の学習に関する研究との対話を深めることを目的とした。

編集委員会活動報告

編集委員長 西田 保(愛知学院大学)

1.論文審査

平成28年度のスポーツ健康科学研究への投稿論文総数は5件であった。東海体育学会の研究誌としては物足りない数字である。審査期間も短縮されているので、編集委員会では今後さらに多くの論文が投稿されることを期待している。

2.スポーツ健康科学研究の発行

第38巻を平成28年12月25日付けで発行した。掲載内容は、総説1編、原著論文3編、資料論文1編、第64回大会研究発表演題、各種規程であった。

3.東海体育学会学術奨励賞の選考

東海体育学会第64回大会(平成28.11.30)において、編集委員会を中心とする東海体育学会学術奨励賞選考委員会を開催し、平成28年度の受賞候補者として2名を選出し理事会に推薦した。

広報委員会活動報告

広報委員長 山本 裕二(名古屋大学)

2016年度の広報委員会では以下の2つの活動を行った。

1.東海体育学会会報の発行

No.89を2016年5月31日付けで発行した。掲載内容は、鶴原会長の巻頭言、研究情報が3件、大学情報として愛知大学と南山大学、各種委員会の委員会報告、東海体育学会第63回大会に関する報告、第64大会の案内、庶務委員会からのお知らせと理事会議事録および会則であった。今年度から表紙に、掲載内容の目次を付加するようにした。

2.東海体育学会ホームページの運営管理

スポーツ健康科学研究Vol.38(2016)を掲載し、投稿論文規定を更新した。また、これまで掲載されていなかった会報に関しても掲載した。そのほか、東海体育学会第64回大会、2016年度東海体育学会研究セミナーの案内を掲載した。

第64回東海体育学会大会報告

1.大会の概要

日時:2016年10月30日(土)午前9時30分から午後5時20分

場所:名古屋学院大学名古屋キャンパス白鳥学舎

内容:一般口頭発表(16演題)、ポスター発表(16演題)、シンポジウム、学会総会

参加者:会員72名、顧問3名、当日会員5名、シンポジウムのみ一般参加者4名、展示協賛4社13名、合計97名

展示協賛:教育シューズ振興会、株式会社マイセック、丸丹スポーツ用品株式会社、株式会社メディリンク

広告協賛:教育シューズ振興会、株式会社大修館書店、ゴルフ倶楽部 大樹、有限会社マイ・エス・スミシング、大日本図書株式会社、株式会社ディケイエイチ、品野台カントリークラブ

2.大会の内容

第64回東海体育学会が10月30日(土)に、名古屋学院大学名古屋キャンパス白鳥学舎にて開催された。東海体育学会が名古屋学院大学において開催されたのは初めてである。地下鉄日比野または西高蔵で下車し、名古屋国際会議場を通り過ぎると、煉瓦色で統一された学舎群が見えてきた。大学の北側には名古屋国際会議場、東側には堀川が流れ、南側には白鳥庭園があり、周りの環境に恵まれたところに大学があった。学会会場となった希館を入ると広いロビーには絵画とともに東海体育学会の案内看板が掲げられていた。実行委員長の野村良和先生始め、事務局長の中野貴博先生が中心となって実行委員会を組織し、準備が進められた。演題数は、口頭発表、ポスター発表を合わせて32演題あり、多くの研究者の発表の場となった。そのため、口頭研究発表は、2会場を設定して行われ、いずれの会場とも終始、活発な質疑応答がなされた。昼食後の総会を

学会大会委員長 池上 久子(南山大学)

はさみ、シンポジウムでは「運動・スポーツ活動を通した子どもの育みー地域・研究機関・学校等による協同的取り組みからの検証ー」と題して、2名の演者が登壇した。当初の予定は3名のシンポジストを予定していたが、1名病気のため2名の演者となった。総合討論では会場から多数の参加者によって様々な意見が出され、活発なディスカッションがなされた。この後ポスター発表が行われ、演者が3分ずつのプレゼンテーションを行った後、質疑応答が行われた。最後まで多くの研究者同士がディスカッションを続け、大盛況のうちに無事学会を終了した。



写真2. 希館のロビーに掛けられた絵画と学会案内



写真1. 煉瓦色の名古屋学院大学白鳥学舎

東海体育学会64回大会を終えて

東海体育学会第64回大会実行員長 野村 良和(名古屋学院大学)

この度の東海体育学会第64回大会の開催にあたりまして、大変お世話になりました鶴原清志学会長、石垣亨理事長並びに学会事務局の方々、そしてご協力いただきました企業等の皆様には心より御礼申し上げます。

お陰様で天候にも恵まれ、一部当日における変更もありましたがほぼ計画通りに進めることができ、何とか当番校としての任務を果たすことができたと思っております。

事前にもお伝えしましたように、本学は複数のキャンパスに分かれておりまして、今回使用いたしました名古屋キャンパスは比較的新しい施設であり、その中でも今回会場として使用しました希館(のぞみかん)は、本学の創設50周年記念事業として2年前に建設されたものがあります。参加された方から会場についてお褒めいただきうれしく思っておりますが、実は本学の多くの体育・スポーツ系教員が勤務しておりますのは、最も古い瀬戸キャンパスですので、我々スタッフの多くも同様にうらやましく感じているところです。

このような本学の地理的事情もあり、会場の設営並びに撤収には色々と苦慮したこともありましたが、関係者が知恵と体力を出し合って、何とか乗り切ることができました。ただし今回は大会終了後の情報交換会(懇親会)を開催いたしませんでした。色々な学会終了後に開催されます集いは、会員の親睦のみならず、研究の発展等に関しまして多くの利点があることは承知してお

ります。そのような観点からは不十分な企画であったかもしれませんが、実は私自身も心残りであります。しかしそこはひとつ、今回の会場の事情からということでご容赦いただければ幸いです。

またこの度の学会大会開催日程が他の体育系の学会と重なってしまいまして、そちらに関連する領域の先生方には大変ご迷惑をおかけしてしまいましたことは、誠に申し訳なく思っております。毎年多くの学会が秋に開催されますので、当番校の会場の確保の都合もある中で完全な調整は難しいかと思いますが、今後につきましてもできる限り配慮すべき課題であると反省いたしております。

ところで次回の第65回大会をお引き受け下さいました皇學館大学のキャンパスの、近代的で誠に立派な施設は、学会大会時に中村哲夫先生がお持ち下さった紹介画像で拝見させていただきましたが、その施設におきまして素晴らしい大会が開催されますことを祈念いたしております。

最後になりますが、今回参加いただきました方々並びに学会大会開催にあたりまして色々な側面からご支援・ご協力いただきました皆様に重ね重ね御礼申し上げます。加えまして、日本体育学会の法人化等に伴う難局に直面している東海体育学会が、今後より良い方向に向けて一層の発展を遂げることを期待いたしております。

東海体育学会第64回大会見聞録

学会大会委員長 池上 久子(南山大学)

東海体育学会第64回大会が10月30日(土)に、名古屋学院大学名古屋キャンパス白鳥学舎にて開催されました。第1回東海体育学会は1951年(昭和26年)に名古屋大学で開催され、その後、回を重ね64回大会を開催することができました。実行委員会は名古屋学院大学の教員と学会大会委員で組織され、大会の準備が進められました。

当日は9時30分から受付が開始され、希館内の2会場で16演題の一般口頭発表が行われました。いずれの会場とも活発なディスカッションがなされました。昼食後には、シンポジウムが開催され、会場には学会参加者のほかに多数の聴講者がありました。その後、16演題のポスター発表が行われました。

以下に東海体育学会第64回大会の各座長から報告された概要と要旨を報告いたします。

シンポジウム報告

テーマ: 運動・スポーツ活動を通じたこどもの育み
—地域・研究機関・学校等による共同的取り組みからの検証—

中野 貴博(名古屋学院大学)

本年度の学会大会では、「運動・スポーツ活動を通じたこどもの育み—地域・研究機関・学校等による共同的取り組みからの検証—」というテーマでシンポジウムを開催した。本シンポジウムは当初、3名のシンポジストによる発表の後に、フロアの参加者とともに質疑応答を行う予定であったが、中部大学の酒井俊郎教授が体調不良により欠席となったため(後日、回復されました)、2名のシンポジストにご発表いただいた後に、司会を務めた筆者が本シンポジウム開催にいたった経緯とその思いを10分程度でご紹介させていただいた。

最初に、石川県立大学の宮口和義教授にご発表いただいた。宮口教授の発表タイトルは「運動・スポーツ活動を通じたこどもの育みの実際 —研究成果の現場への還元と産学官連携—」であった。幼稚園や小学校といった教育現場との連携や、その中で培ったノウハウをいかした教材・教具開発の際の企業との連携などに関しても、事例を中心にご発表いただいた。特に、幼児を対象としたラダー運動に関する取り組みに関しては、動画などを用いて具体的に成果を紹介いただき、参加者の皆さまも多くの関心を抱いている様子であった。さらに、学校教育現場の先生と共

同で作成された、運動促進のための紙芝居なども本シンポジウムのテーマであった協同的取り組みの事例として興味深いものであった。また、宮口教授からは活動の中で得られた科学的データに関しても多く示していただき、その成果を客観的にお示しいただけたため、参加者の多くが納得のいく内容であったものと思われる。全体を通して、宮口教授のアクティビティとその成果、そして、運動・スポーツを通じた子ども達の育みへの思いの伝わる発表をいただけたと思う。

次に、伊藤嘉浩氏(瀬戸市教育委員会)にご発表いただいた。伊藤氏の発表タイトルは「運動促進プログラムによる活動意欲向上の取組」であった。こちらは主に、瀬戸市で展開している運動促進事業において、元現場教員でもある伊藤氏より、そのニーズと期待についてご発表いただいた。冒頭、瀬戸市が推し進める「第2次瀬戸市教育アクションプラン」の中でも、スポーツ・運動活動を通じた子ども達の育みは重要な位置づけをされていることをご紹介いただいた。特に、大学との協同で進めている活動においては、基本的生活習慣の確立や良好な人間関係の構築、また、身体活動のみならず、様々な場面での意欲的な行動への好影響を期待していることが紹介された。まさに、スポーツ・運動を通じた子ども達の育みと言えるテーマであった。さらに、教育現場や行政(教育委員会)としても、実は、このような協同的な取り組みは大歓迎であり、科学的データを示しつつ、実践的に推し進めていくことの有効性は大きいことをお伝えいただいた。我々、大学人にとっても大変に勇気づけられる内容のご発表であったと思われる。

お二人のシンポジストともに、協同的な取り組みは大変に有効であり、そのような人的資源はまだ豊富に存在すると改めて感じさせられた。今回のシンポジウムを機に、今後さらに多くの協同的取り組みがなされ、子ども達の良い育みにつながっていけば幸いである。

一般研究発表 口頭発表

A-1~A-4(発育発達)の発表について

村瀬 智彦(愛知大学)

A会場(講義室405)において座長を担当した口頭発表セッションでは、発育発達領域における4演題の発表と質疑応答がなされた。対象は、韓国人、ネパー

ル人、スポーツ選手、幼児、児童と多岐にわたり発育発達の視点から知見が示された。研究発表の要約は以下の通りである。

A-1：韓国人女子(一般およびスポーツ選手)を対象として、体重のMPV年齢に対する初経年齢の回帰評価チャートを構築し初経遅延を評価することによって、身長のMPV年齢から判断される初経遅延評価方法と比較した。その結果、体重のMPV年齢に基づく初経遅延評価の妥当性が低いこと確認され、体重のMPV年齢は環境的な要因に影響されることを示唆した。

A-2：基本的生活習慣の乱れが子どもの健康状態に悪影響を及ぼしている現状から、愛知県内の私立幼稚園児の生活スタイルの実態について調査した。具体的な調査内容は、生活リズム、朝の生活行動、降園後の生活行動、夕方の生活行動および家庭での状況であった。2009年実施の調査結果との比較により各調査項目について幼児の生活スタイルにおける現状などが報告された。

A-3：ベースボール型スポーツが未普及である後発途上国のネパールの児童における投能力の学校形態(私立・公立)による違いや日本の子どもたちの記録との比較から、ネパールの児童の投能力の実態が明らかにされた。投能力における学校形態による差や性差が確認された。

A-4：幼稚園年長児を対象に2005年から2015年までの10年間の運動能力テストの結果から、運動遊びを重視した保育が月齢による運動能力差を縮めることができるのかを検討し、月齢における運動能力差を完全になくすることはできないが取り組みの有効性や可能性を示唆した。

A-5～A-8(介護福祉・健康づくり)の発表について

坂井 智明(名古屋学院大学)

以下の4演題において座長を担当した。それぞれの発表に対しデータの解釈や社会制度等に関する質疑が活発に行われた。なおA-8は、ポスター発表D-3での発表予定が変更した演題である。

A-5：ドイツでは、労働協定で労働時間を週35時間に定めるなど、その短縮が進んでいる。一方、労働者個人の労働専門性が比較的高く、労働時間に対するけじめがはっきりとしている特徴がある。このようなワークライフバランスに歴史的背景や教育制度などを踏まえ、人間性豊かな余暇生活など少子高齢化が進む本邦において学ぶべき点が生じた。

A-6：体格に対する身体各部位の周囲径の相関関係を明らかにし、性差が特徴的にあらわれる部位を検討した。腹囲および大腿囲では、男子が女子よりも

有意にその部位の体脂肪量と密接な関係を示した。これにより、男子では肥満による周囲径の増大が反映される部位として腹囲と大腿囲が特定された。一方上腕囲と前腕囲は、女子が男子よりも筋肉量と密接な関係があり、女子の腕部は男子以上に筋肉量を反映して変化する部位であることが示された。

A-7：地域のスポーツイベントへの参加を目標に設定した運動教室が身体活動量に影響を明らかにすることで、その有用性を検討した。「スポーツイベントへの参加」といった評価しやすい目標を設定をした運動教室は、食生活改善を主に運動体験を付属した減量教室に比べて、日常生活の身体活動量を増加させる可能性が認められ、その有用性が示唆された。

A-8：脳血管障害、心疾患等を患い、医学的リハビリテーションが終了した者に院内でおこなわれている体育指導員による運動支援が体力の増進に繋がるかを検討した。運動支援は自転車エルゴメータを用いた有酸素運動とマシンによる筋力トレーニングをおこなった。運動支援の前後に心肺運動負荷試験と体力測定、統合性テストをおこない、最大酸素摂取量、1ワットあたりの酸素摂取量、レッグパワー、長座体前屈等に有意な向上が認められた。医学的リハビリテーションが終了した者に対する運動支援の有用性が示唆された。

B-1～B-4(体育科教育)の発表について

山本 裕二(名古屋大学)

B-1：アダプテッドスポーツ領域の発表で、特別支援学校に通う障がい児の保護者に対する調査を通して、障がい児の身体活動状況の現状と身体活動を阻害する要因を明らかにしようとしたものであった。調査結果からは、学年が上がるにつれて、休日における身体活動量が少なくなること、また障がい児にあった運動プログラムの整備が必要であることが示唆された。身体活動を通して涵養されることが期待される自尊心や自己効力感との関連への発展が期待された。

B-2：発育・発達領域の発表で、児童期の運動能力と自由遊び時における友達とのコミュニケーション、特に言語活動の内容との関連を調査したものであった。その結果、男児では運動能力の高い場合にリーダー的に振る舞い、女児の場合には協調的に振る舞っていることが報告された。実際の遊びの内容や、発話のタイミングなどどういった活動がなされていたのかを見えるようにすることが重要になると思われる。

B-3：体育心理学領域の発表で、幼児に対する体力測定と、保護者への子供の行動傾向と支援態度に関する調査から、それらの相関に関する結果が報告さ

れた。いくつかの項目で有意な相関が認められていたが、そこにどのような意味があるのかを考える必要があると思われた。

B4：体育心理学領域の発表で、前の発表内容に続くもので、幼児の体力測定の結果と保護者への調査内容との相関を求めたものであった。その結果、子どもの運動遊び頻度と体力測定結果に正の相関があり、よく運動遊びをすると保護者が思っている子どもは、運動能力が高いというものであった。しかしながら、運動ができるからこそ、運動遊びをよくするとも考えられ、より丁寧な調査と解釈が必要であると思われた。

B5～B8（体育科教育）の発表について

齋藤 健治（名古屋学院大学）

B5：音楽が体育授業に与える心理的作用を調べるために、マット運動の授業におけるテストを利用して、音楽、テストを音楽（JPOPや洋楽など）なしの状態と音楽を聴きながらの状態の二回行い、終了後アンケートをとったところ、テスト中に音楽を聴くことは「リラックスする」「昂ぶる」「明るくなる」「動機づけがあがる」などの心理的作用に影響を与えるという結果が明らかになった。音楽の影響によってパフォーマンスがどう変わったのか、などについては今後定量的な評価が必要になると思われた。

B6：高校生5000m競歩新人戦に出場した16名の選手の競歩をビデオ撮影し、速度上位群8名と下位群8名に分けて分析した。撮影したビデオ映像を二次元的に分析しステップ長やピッチ、速度を算出した。その結果、上位群、下位群ともに遊脚期より立脚期の方が長かった。また、上位群のステップ長と速度との間に有意な相関が認められた。今後、三次元分析への発展が期待される。

B7：日本のスポーツ政策における国と自治体の役割分担の現状と役割分担論からみたスポーツ政策の課題について検討した。スポーツ基本法ではそれぞれに別の責務が定められており、文科省は国際競技力の向上に重点を置く一方で、補助金による自治体への関与は弱めている。つまり、自治体は独自の政策立案、実施、評価が可能になった。一方、地方自治法では自治体が総合的な行政を担うことになっており、国の役割を限定化し、自治体が幅広く施策を実施すべきという役割分担論から見ると、国際競技力向上を国が担う必要はなく、例えばスポーツ施設整備の基準をなどの策定を行うべきであると考えられ、このような点において、スポーツ基本法を中心とした国のスポーツ政策に齟齬が生じていると考えられた。

B8：運動部活動参加が学業成績に及ぼす影響に

ついて再検討するために、笹川スポーツ財団が発表したデータをもとに、中学生の学力と運動部活動参加との関係を二次的に分析した。運動部への加入、性別、運動能力、通塾、親年収、親学歴の諸変数を操作して分析した結果、運動能力と学業成績に関連が認められた。つまり、従来いわれてきたような、運動部活動参加者のほうが学業成績の高いという説は、分析モデルの説明変数の組み合わせを変更することで否定されたが、運動能力を高めれば学業成績が上がるという単純な関係でもない。今後、その背景に潜む要因をさぐる必要がある。

一般研究発表 ポスター発表

C1～C10（発育発達）の発表について

春日 晃章（岐阜大学）

本セッションは全て発育発達領域の10演題であった。その対象は乳児から大学生まで幅広く、様々な評価手法を用いながら研究が展開された。いずれの発表も独創的は切り口からの検証であり、質疑応答も活発に繰り広げられた。

C-1：ベビースイミングの指導の在り方と安全性に関する発表であり、母親からのアンケートにより、リズム感の発達や母子相互関係の好転が確認された。

C-2：ミズノ社製のヘキササルロンを用いて5歳児の体力・運動能力の変化を検証し、反復横跳びにおける有意な効果が報告された。

C-3：幼児期の骨密度の縦断的評価におけるトレッキング現象を明らかにすることを試み、stiffness値の有効性が報告された。

C-4：小学生における運動能力のトラッキング現象を検証し、小学1年生での状況がその後に大きく影響を与えていることを明らかにした。

C-5：年少児の一年間における身体発育分析を試み、ウェーブレット補間法を適用した結果の報告がなされた。

C-6：女子大生の運動経験と身体組成の関連を明らかにしようとし、運動経験の有無による身体組成特性の違いを報告している。

C-7：女子大生のBMIと身体各部位との筋肉量の関連を調査し、体重の増減による身体組成変化は全身均一でないことを明らかにした。

C-8：芸術系大学生の体力・運動能力特性の年次推移を検証し、1969年から1989年までの時代変化を報告している。

C-9：幼児の遠投距離を目的とした投練習の効果を検証し、適切な指導プログラム作成の提案を試み、特に投射角が低い子に関して投射角の改善に繋がることを報告している。

C-10：幼児期前期の1歳から3歳までの幼児に関する身体活動量と座位行動時間の性差を明らかにしようとし、3歳頃までの身体活動量は男女差がなく、3歳以降に徐々に性差が拡大するという示唆を示した。

D-1～D7（体育方法学、運動生理学、測定評価、介護福祉・健康づくり、体育経営管理、体育科教育学）の発表について

沖村 多賀典（名古屋学院大学）

ポスター発表D会場では、体育方法学、運動生理学、測定評価、介護福祉・健康づくり、体育経営管理、体育科教育学の6領域から、それぞれ1演題ずつの発表があった。発表の後、各ポスターの前では演者と聴講者の間で活発な質疑応答が行われた。本学会の学際性を印象付けるセッションであった。

D-1：陸上競技短距離選手を被験者とした傾斜板上での閉眼立位姿勢保持が、その後の平面上立位姿勢における重心位置を変動させるが、疾走動作には変化がないことが報告された。但し、競技レベルの高い被験者においては、傾斜上立位の影響についての感想と疾走動作との一致がみられたことから、競技レベルを考慮した更なる検討への道筋が示された。

D-2：大学男子サッカー選手を対象に2年間にわたって追跡調査を行い、オフシーズンとシーズン中における身体組成と運動能力を比較した結果、オフシーズンでは体脂肪量が増加する一方で除脂肪量は減少し、瞬発力や間欠的持久力が低下することが報告された。オフシーズン中のコンディショニングについて、有益な示唆を与える内容であった。

D-4：シャトルウォーキング中の身体応答を明らかにし、全身持久性体力評価の可能性を検討したものである。運動習慣を有する高齢者はシャトルウォーキングテストによって全身持久性体力を評価できること、大学生においてはテスト実施上の課題があることが示された。テストの有効性と課題が明確に示された内容であった。

D-5：方向転換時の動作が加齢に伴いどのように変化するのかを、高齢者と大学生の比較によって検証した結果、大学生に比べて、高齢者の方向転換動作は、支持脚による回旋、軸足による回旋を行う際の両足接地時間に違いがみられることが報告された。今後、有効な転倒予防プログラム・評価の作成へと結び付くことが期待される。

D-6：スポーツ団体・組織のガバナンスを経営学的アプローチにより考察したものである。体育学・スポーツ科学におけるスポーツ・ガバナンスの議論がコンプライアンス問題に矮小化されていること、スポーツ・ガバナンスは、社会からの信頼という視点を含

め、社会的責任や経営倫理についても考慮し、広い視野に立った議論が必要であることが指摘された。

D-7：高校運動部活動の現状と外部指導者制度の活用に関する事例研究であり、対象となった高校（1校）では、競技経験のない顧問が40%に上ること、外部指導者の導入が顧問教員の多忙化解消に直接には繋がっていないこと等が報告された。これらは現在注目を集めている問題であり、その解決に寄与する更なる研究が期待される。

東海体育学会第65回大会のご案内

実行委員長 中村 哲夫(皇學館大学)

このたび、東海体育学会第65回大会が皇學館大学において開催されることになりました。皇學館大学は、神宮学園所の林崎文庫に「皇學館」が開設された明治15年を開学のルーツとしています。明治36年に内務省所管の専門学校に、また昭和15年には文部省所管の官立大学として神宮皇學館大学となりました。昭和21年のGHQ神道指令による廃学を経て、昭和37年に再興され、現在では文学部、教育学部、現代日本社会学部の3学部が設置されています。

さて、スポーツ界では2020東京オリンピックの開催をめざし、現在、各方面でその準備が進んでいます。一方、学校体育の分野では本年3月末に新しい学習指導要領が公示され、小学校では平成32年からの全面実施、その後年次的に中学校および高校の実施が計画されています。このように、私たちの専門領域であります体育・スポーツ界にとって、今、大きな節目を迎えようとしています。その中で、私たちに求められる役割も大きくなっているのではないのでしょうか。

今回のシンポジウムでは、「2020東京オリンピックへの挑戦ーアスリート、指導者、研究者そして市民の立場からー」のテーマの下、3年後に差し迫った東京オリンピックを題材に、オリンピック等のビッグ・スポーツイベント開催の意義を再考し、一市民(国民)にとってできること、すべきことは何かを考えていきたいと思います。

実行委員一同、多くの会員の方々にここ伊勢の地に足を運んでいただき、充実した研究交流の場を提供したいと考えています。多くの会員の皆様のご参加をお待ちしています。

東海体育学会第65回大会 開催概要

【期 日】 平成29年10月22日(日) 午前9時30分(受付開始)～ 午後5時30分
【会 場】 皇學館大学(6号館,7号館)

《公共交通機関》

●名古屋より伊勢市まで

近鉄特急(鳥羽・賢島行き、宇治山田駅下車、約1時間40分)

JR快速みえ(鳥羽行き、伊勢市駅下車、約1時間50分)

●伊勢市駅・宇治山田駅より大会会場まで

徒歩 約20分(宇治山田駅より)

三重交通バス内宮前行 10～15分

《自家用車》

駐車台数に限りがあります。

できるだけ公共交通機関をご利用ください。



【参 加 資 格】 学会員はどなたでも事前申込無しですべての企画にご参加いただけます。学会委員でない方も、当日受付で『当日参加会員』の手続きをおこない、参加費1000円をお支払いいただくことで、一般発表とシンポジウムにご参加いただけます。また、シンポジウムは一般公開企画となりますので、どなたでも事前申し込み及び参加費なしで参加することができます。

【研究発表の申込方法と抄録提出の締切】

申込書・抄録の提出締切り:平成29年8月11日(金曜日)必着

※研究発表申込書の作成には、学会ホームページ掲載の「一般研究発表申込書フォーマット」を利用して下さい。抄録の作成には、学会ホームページ掲載の「抄録フォーマット」を利用してください。申込書と抄録を期日までに大会事務局へ提出してください。詳細は「演題募集要項」をご覧ください。

【プログラム】

10月22日(日)			
9:30～	受付		
10:00～12:00	一般口頭発表	ポスター掲示	企業展示
12:00～13:00	理事会 昼食・休憩		
13:00～14:00	総会(学会長挨拶 ほか)		
14:10～16:10	シンポジウム(一般公開)		
16:20～17:30	一般ポスター発表		
17:30～	閉会の辞		

※大会の日程・プログラムは、一般研究発表の演題数などにより変更されることがあります

【シンポジウム】

テーマ 2020東京オリンピックへの挑戦 ―アスリート、指導者、研究者そして市民の立場から―

概要 オリンピックをはじめとするビッグ スポーツ イベントは、私たちのスポーツへの関心を高め、その成功は、私たちにとってさまざまな利益・恩恵をもたらしてくれる。3年後に開催される2020年東京大会に向け、本シンポジウムでは、現役のアスリート、指導者・アスリートをサポートする者、研究者それぞれ異なる立場から、オリンピックの可能性や東京オリンピックの成功に向けた提言をしてもらい、オリンピックを題材に、ビッグ スポーツ イベントの意義について再考する。また、私たち一市民(国民)はオリンピックの利益・恩恵を受けるためにできること・すべきことは何かを考えるチャンスを提供する。

シンポジスト

衛藤 昂 氏(鈴鹿AGF所属,リオデジャネイロオリンピック代表選手・陸上高跳び)

リオデジャネイロオリンピックでの経験や、それに至るまでの経験から得た課題(自分自身の課題だけでなく、陸上競技界・アスリート界における課題)や可能性、将来性、東京オリンピックの成功に向けて、アスリートの立場から提言をしてもらう。

佐藤 武尊 氏(皇學館大学 教育学部 助教)

リオデジャネイロオリンピックでは、全日本柔道連盟 強化委員会 科学研究部としてチームに帯同した。そこでの経験から得た課題(自分自身の課題だけでなく、柔道界・アスリート界における課題)や可能性、将来性、東京オリンピックの成功に向けて、アスリートをサポートする者・指導者としての立場から提言をしてもらう。

澤田 亨 氏(国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 健康増進研究部室長)

今回のようなテーマでシンポジウムが開催される場合、運動生理学やバイオメカニクス、コーチング学系の研究者、またはスポーツ社会学や経済学などの研究者による講演が一般的であるが、今回は、疫学研究の研究者から見たオリンピックの可能性や将来性、東京オリンピックの成功に向けて、疫学研究の紹介も併せて提言してもらう。

【東海体育学会第65回大会事務局】

皇學館大学 教育学部 片山靖富

〒516-8555 三重県伊勢市神田久志本町1704

電話・ファックス 0596-22-8148(研究室直通)

電子メール katayama@kogakkan-u.ac.jp

東海体育学会ホームページ <http://www.tspe.jp/>

東海体育学会第65回大会演題募集要項

実行委員長 中村 哲夫(皇學館大学)

【発表申込】

一般研究発表希望者は、東海体育学会ホームページ<http://www.tspe.jp>の「学会大会一般研究発表申込書フォーマット」をダウンロードし、必要事項を記入の上、大会事務局へ電子メールに添付して平成29年8月11日(金曜日)必着でお申し込みください。

【発表資格】

演者および共同研究者は、東海体育学会会員で平成29年度会費を納入した会員(学生会員も含む)です。但し、本学会員以外の者を特別共同研究者として発表に加える必要のある時は、「特別共同研究者の登録」と「会費1,000円の支払い」が必要となりますので、申込期日までに学会事務局へ連絡の上、必要な手続きをしてください。

【発表方法】

口頭発表またはポスター発表のいずれかとします。ただし、演題数と会場の関係から、発表方法、発表時間の変更を事務局からお願いする場合があります。

【発表時間】

口頭発表：発表時間10分、質疑応答時間5分。

ポスター発表：発表時間3分。質疑応答は発表終了後の自由討論で行ないます。

【発表形式】

1. 口頭発表ではパソコンプロジェクターまたは資料によって行います。資料を用いる場合は、各自で100部程度を準備してください。VTR、OHP等などパソコン以外の機器をご利用になる場合は、「学会大会一般研究発表申込書フォーマット」の「口頭発表形式」欄に詳細を記入してください。
2. 口頭発表を行うためのパソコン環境として、OSはWindows 7、ソフトはPower point 2010、動画ソフトはWindows Media Player 12を準備いたします。文字化けを防ぐために、フォントはOS標準フォントをご使用ください。Windows以外のOS(例:Mac)をご利用される場合は、各自でパソコンと変換コード(USB→15pin)をご持参ください。
3. ポスターは、縦180cm、横90cm以内のサイズで作成し、大会事務局が用意したボードを使用して所定の時間帯に掲示してください。演題番号は事務局にて用意しますが、演題名、所属、演者名はご自身でご用意ください。押しピンは大会事務局で用意しますので、発表受付の際に受け取ってください。

【抄録作成】

1. 抄録の作成は、東海体育学会ホームページ<http://www.tspe.jp>に掲載されている「抄録フォーマット」を用いて、A4縦置き1ページ以内で作成してください。「抄録フォーマット」に記載された指示に適合しない抄録は原則として採択いたしません。
2. 作成した原稿は電子メールに添付し、下記の大会事務局へ平成29年8月11日(金曜日)必着で提出してください。

【学術奨励賞】

東海体育学会学術奨励賞は、本大会において発表された一般研究発表の中から選考します。

【問い合わせおよび申込先】

東海体育学会 第65回大会事務局(片山靖富)

住所 〒516-8555 三重県伊勢市神田久志本町1704 皇學館大学教育学部

学会ホームページ <http://www.tspe.jp/>

電話／ファックス 0596-22-8148(ダイヤルイン)

電子メール katayama@kogakkan-u.ac.jp

学術奨励賞を受賞して

「学校管理下の組体操事故—巨大化・高層化のリスク」

内田 良(名古屋大学)

このたびは、学術奨励賞に拙稿を選んでいただき、関係者の方々にお礼を申し上げます。

拙稿は、2014年10月に岐阜大学において開催された東海体育学会第62回大会の個人研究報告「組体操事故—巨大化・高度化の進行と負傷事故のリスク」をもとに書き上げたものです。学会大会の会場では、質疑応答の時間帯だけでなく報告を終えた後にも、たくさんの有益な示唆と激励の言葉を頂戴いたしました。

2014年の5月に私はインターネット上で、組体操における巨大な組み方に対してその危険性を訴える記事を公開しました。現在とはまるでちがって、当時は反発の声が多くありました。そうした空気がまだ濃かったときの学会発表であっただけに、アカデミックな視点からの示唆と激励は、本当に心強く感じました。またまもなくして学術奨励賞の候補（論文採択が条件）に選んでいただけたことで、自分の主張がまちがっていなかったことを確信し、その後の啓発活動の大きな支えとなりました。学会大会当日にご意見をくださった先生方、また私の発表を学術奨励賞の候補に選定くださった先生方に、深く感謝申し上げます。

そして、東海体育学会編集委員会の先生方にもお礼を申し上げなければなりません。じつは私はいわゆる文系の研究者であり、自然科学系の研究手法も執筆技法もほとんど持ち合わせておりません。私は教育学を専門としていて、学校内の子どものさまざまな困難や苦悩に関心があったことから、スポーツ事故の実態解明に取り組むようになりました。その初期の仕事としては、柔道における重大事故の実態を明らかにしたことがあります。柔道事故にしても組体操の事故にしても、学校管理下の事故についてはエビデンスにもとづく研究がほとんどおこなわれてこなかったことから、学校事故の実態を基礎的な数値で示す作業が不可欠です。このような経緯から、自然科学系の分野に踏み込むことになりました。その意味でまったくもって私は専門的に力不足であるにもかかわらず、編集委員会の先生方には、論文の査読過程におい

て、論文執筆のいろはから懇切丁寧なご指示を頂戴し、手取り足取り助けていただきました。重ねてお礼申し上げます。

学術奨励賞の受賞に際して私が本当にありがたく感じるのは、学会発表や論文執筆の場面において、一人の研究者として私を快く受け入れてくださりまた育ててくださったことです。インターネット発のともすれば表層的な問題提起にも捉えられかねない話題を、アカデミックな視座のもとで受け止めてくださり、また高く評価していただきました。さらに文系研究者の未熟で拙い主張を、自然科学の論考として耐えうるものにブラッシュアップしていただきました。

日本体育学会は、学会規模が巨大でかつ学会員の専門分野も多岐にわたります。その結果、どうしても専門領域別にわかれた身内の交流が中心になってしまいます（もちろんそこにもメリットはたくさんあります）。他方で、地域を拠点にした「東海」体育学会は、異なる専門領域の研究者が交流する場です。これが、私にとってどれほどありがたかったことか。

改めて、大変貴重な賞をいただき、本当にありがとうございました。このご恩は、新たな調査研究の成果を学会に示すことで、お返ししていきたく存じます。今後ともご指導を、よろしくお願い申し上げます。

海外情報

リオ夏季五輪大会における選手支援戦略

佐々木 康(名古屋大学総合保健体育科学センター) 白井 克佳(日本スポーツ振興センター・情報・国際部)
和久 貴洋(日本スポーツ振興センター・情報・国際部長)

2016年リオ五輪では情報戦が展開された。同大会で日本の金メダルは12個6位であったが、第1位の合衆国(46個)に次ぐ英国(27個)にフォーカスして情報戦略の小例を紹介する。競技者発掘・育成・強化にむけて長期的に民間、大学連携を基盤として取り組まれている現状が理解できるであろう。

シミュレーション情報支援

英国UKスポーツはBAEシステムと連携し、バーチャルリアリティテクノロジーを活用して海外(五輪本番コース)でのレース現場を自宅でもシミュレーションできる技術を競技者に提供していた¹⁾。VR-Vantageプロジェクトと呼ばれる最新技術は8年契約で360度視界の3D映像を開発しオリンピック、パラリンピアンをサポートした。この映像は最新のゴーグルだけでなく、各自のスマホでも再生可能であり、選手はどこでも実際のコースレイアウトの「うねり」や「カーブ」を体験することができる。セーリング、カヌースラローム、トライアスロンが利用した。



合衆国のトライアスリートで2度世界トップの実績を持つ30歳、Gwen Jorgensenもコース情報視覚化技術Go Prosのサポートを受けた²⁾。彼女をサポートする技術者は、精確に彼女の乗車時の視線の高さでリオ五輪コースの映像を再現させていた。彼女のシークレットツールは1万US\$の自転車ではなく、こうした視覚情報と運動メモリとを連動させるマインドセットサポートといわれる。

リカバリー戦略

合衆国の体操選手は脚部の疲労回復のために簡易なパルスマッサージパンツを着用していた³⁾。脚部から大腿部にかけて段階的にパルスマッサージと圧迫を行う。

体操、陸上、トライアスロンという五輪種目だけでなく、NFL、NBAでも活用実績があるらしい。ロッカールームで利用できるものであり、チームにマッサー人員が限られている場合に有効であろう。



同様に合衆国体操チームが活用していたというウェアラブル疼痛緩和機器がある⁴⁾。LEDによるいわゆる光療法によって血流を刺激しパフォーマンス前後における筋腱の軟部組織の疼痛を緩和するというもので、アメリカ食品医薬品局(FDA)検査済みである。



コンディショニング戦略

合衆国情報が続くが、手首装着型センサーによる、24時間ウェアラブルコンディション評価ツールWhoopがある⁵⁾。心拍、心拍変動、皮膚伝導率、環境温度、動作を測定し、睡眠の質も評価する。NBAスター選手レブロン・ジェームズのトレーナーを長く務めたマイク・マンシャスは語る。「調査によれば競技者の30%はオーバートレーニング状態にあり、それは傷害や低パフォーマンスにつながる。適切りカバリーで練習強度のバランスを保つことで至適なパフォーマンスレベルが得られる。Whoopシステム及び蓄積データは選手のコンディショニング、能力、そして限界値の理解に有用であり、より良好かつ安全性を確保したパフォーマンスを導くだろう。」USオリンピックチーム、NBA、NHL、MLB、MLS(サッカー)、そして学生大会でも活用されている。合衆国体操チームは大

会期間中、選手の睡眠、水分摂取、栄養、トレーニング等の詳細な情報を蓄積した。

カナダカヌーチームは睡眠の量と質の向上をサポートした⁶⁾。カルガリー大と協力した調査結果をもとに「ブルーライト遮断グラス着用」、「睡眠1時間前の画像視聴遮断」、「毎日20分の午後仮眠」、「最低1時間、睡眠時間延長」を提言している。カルガリー大の調査では十分な睡眠休養を取る競技者は当初23%だったが研究後には77%に飛躍したと伝えられる。当初の睡眠時間は7.5時間だったが、激しいトレーニングに身を投じる競技者には不足している。大学との連携事業は着手したい課題である。

英国でもラフバラ大が連携して競技者の睡眠をサポートした⁷⁾。身体負荷、心理負荷、そして頻繁な海外遠征等による低質な睡眠は競技者を危険な状態に陥らせていると指摘し、「可能な限り同時刻の就寝と起床が能力向上と心理的安定に寄与」(生活リズム)、「就寝前1時間はネット回線を遮断」、「ベッドルームは寝るためだけの環境に(邪魔なものを持ち込まない)」等、具体的提案を行っている。

ビッグデータ解析

各国は競技環境のビッグデータを専門集団と連携し活用を図っている。英国UKスポーツは2015年12月から情報技術関連企業CGIと複数年パートナーシップ契約を結び国際舞台での優位性を高めるデータマネジメントや解析を向上させることを発表した⁸⁾。取組は競技団体単体でも行われる。同国ボート協会はSAS社とデータ分析契約を結び利用可能なデータからコーチや競技者がより良い判断が可能な情報を提供しトレーニングプログラムを管理し傷害の予測・予防を支援する⁹⁾。オーストラリアではボート選手のパフォーマンス向上のためAISとOar Inspired社が協力し、ストロークの技術やトレーニング負荷量の算出・推定を試行する¹⁰⁾。

強化システム

国の強化システムは「オーストラリア・ウイニング・エッジ」、「ハイパフォーマンス・スポーツ・ニュージーランド戦略2013-2020」、「プロジェクト03-オリンピック・パラリンピック目標」(フランス)、「スポーツ・アジェンダ2017+」(オランダ)等、いずれも8年以上の中長期計画とされる。

さらに独自性に特化した英国のタレント発掘プログラムとして以下が展開されている。

初期のプログラム

- ・Sporting Giants(2007-)：高身長対象
- ・Pitch to Podium(2008)：プロになれなかったサッカーとラグビー選手の競技転向

ロンドン2012にむけたプログラム

- ・Girls4Gold(2008-)：女子の競技転向型
 - ・Talent2012Fighting Chance(2009-)：テコンドー発掘
 - ・Paralympic Potential(2009-)：パラリンピック全般
- #### リオ2016にむけたプログラム
- ・Tall and Talented(2009-)：バスケットボールとテコンドー
 - ・Fighting Chance:Battle4Brazil(2013-)：テコンドー
 - ・Power2Podium(2011-)：スピード系・パワー系種目
 - ・Paralympic Potential:Bring to Brazil(2013-)：パラリンピック全般

東京2020にむけたプログラム

- ・Girls4Gold:Canoeing(2013-)：女子
- ・Girls4Gold:Disability Athletics(2013-)：女子、パラ陸上
- ・#DiscoverYourGold：キャンペーン(2016-) 男女、20競技以上
- ・#DiscoverYourPower(パワー)：自転車、スケルトン、カヌー
- ・#DiscoverYourFight(対戦)：柔道、テコンドー、女子ボクシング
- ・#DiscoverYourParaPotential(パラ競技)：すべてのパラ競技
- ・#DiscoverYourGiant(ジャイアント)：ボート、ネットボール
- ・#DiscoverYourFreestyle(フリースタイル)：フリースタイル、スノーボード、スキー

リオ五輪での熱い戦いは東京2020でさらに激化するであろう。それは選手・チームを、支えられる限りの公的民的環境を先取的に整備しうるかという情報戦でもある。各国はメダルポテンシャル種目に絞り込んだ強化を着々と進めている。スポーツ科学系の大学関係機関はこれを好機と捉えいかに競技と連携するかが試されている。本稿の情報出典は、(独)日本スポーツ振興センター、情報・国際部、東京Jプロジェクト"Rio De Janeiro 2016"総括レポートから抜粋したものに加筆したものである。



References

- 1) UK Sport, Virtual reality technology is helping British athletes feel at home when competing abroad. [Internet] London(UK): UK Sport;2016[cited 2017 April 15]. Available from: <http://www.uksport.gov.uk/news/2016/07/22/british-athletes-use-virtual-reality-technology-for-a-home-field-advantage>
- 2) Cockrell W, Virtual reality training turns Olympic triathlon course into motor memory. [Internet] USA: Popular Science: 2016[cited 2017 April 15]. Available from: <http://www.popsci.com/virtual-reality-training-turns-triathlon-course-into-motor-memory>
- 3) Sport Techie, How Norma Tec Leg Sleeves Are Helping This American Gymnast Recover From Training And Prepare For Competition. Sport Techie; 2016[cited 2017 April 15]. Available from: <http://www.sporttechie.com/2016/08/03/othersports/olympics/how-normatec-leg-sleeves-are-helping-this-american-gymnast-recover-from-training-and-prepare-for-competition/>
- 4) Lumi Wave, CLINICAL SUCCESS IN JOINT & MUSCLE PAIN RELIEF.Lumi Wave. 2016[cited 2017 April 15]. Available from: <http://lumiwave.com/technology/>
- 5) Whoop, a wearable for athletes, raises \$12 million.2015[cited 2017 April 15]. Available from: <http://www.mobihealthnews.com/46964/whoop-a-wearable-for-athletes-raises-12-million>
- 6) Canada's Olympic women's eight team hopes extra sleep converts to Olympic gold, 2015[cited 2017 April 15]. Available from: <http://www.cbc.ca/news/canada/calgary/rio-olympics-womens-eight-rowing-sleep-study-1.3714220>
- 7) EIS expert outlines vital importance of sleep for athletes.2016[cited 2017 April 19]. Available from: <http://www.eis2win.co.uk/2016/07/08/eis-expert-outlines-vital-importance-sleep-athletes/>
- 8) UK Sport, CGI boost competitive advantage as Official Systems Integration Partner. 2015[cited 2017 April 19]. Available from: <http://www.uksport.gov.uk/news/2015/12/21/cgi-boost-competitive-advantage-as-official-systems-integration-partner>
- 9) SAS, SAS teams up with double world rowing champion. 2016[cited 2017 April 19]. Available from: https://www.sas.com/en_gb/news/press-releases/2016/july/paul-bennett-rowing-champion.html
- 10) AIS, AIS helps roll out Oar Inspired technology, 2015[cited 2017 April 19]. Available from: http://www.ausport.gov.au/news/ais_news/story_644845_ais_helps_roll_out_oar_inspired_technology

リオデジャネイロ・パラリンピックに参加して

石田 直章(愛知学院大学心身科学部)



写真1.オリンピックパークの様子

2016年月7日から18日に渡ってBrazilのRio de Janeiro (Rio)においてパラリンピックが開催され、筆者はParaPowerlifting競技の監督として参加した。本稿では、パラリンピック競技全体についての報告を行うと同時に、東京大会に向けて障がい者スポーツがどのような発展を遂げているのかについても報告したい。

Rio・Paralympicは、世界の国或いは地域の代表160カ国が参加し、22競技528種目が競い合われた。これはLondon・Paralympicの164カ国よりは少ないが、参加選手は4333人を数え、これまでの最大規模の大会であった。この傾向はこれ以後も継続し、おそらく東京大会では、これ以上の参加選手を迎える事に成るものと思う。一方、日本選手の参加者数は132人と、London大会の参加選手数134名とはほぼ同じであるが、今回から採用されたトライアスロンとカヌーへの参加を考えれば、若干減少したと言っても過言ではないだろう。またメダルの数もLondon大会の金5個、銀5個、

銅6個(合計16個)、に比して金0個、銀10個、銅14個(合計24個)であるので、合計数こそ増えているものの、金メダルが0であったことは、少し寂しい気もする結果であった。メダル数を比較する事がスポーツの発展の中身を正確に評価するものとは考えないが、アジアの枠を超えられずに出場できなかった種目も見受けられる等、東京大会に向けた強化策が講じられなければならない事を、暗に示唆している数字であると思われる。

わが国ではBrazilのスポーツ事情に関する情報は、サッカーか柔術について位しか伝わって来ない中、少々の不安を感じながらの遠征であったが、実際に行ってみると、その他の様々なスポーツに関しても取り組んでいる人たちが多く、スポーツ好きな国民だという事が分かった。その意味でも単に経済効果を狙ったオリンピック・パラリンピックの誘致というだけではなく、トップアスリート達の見せるスポーツパフォーマンスを楽し

もうという意識が窺われ、各会場には多くの観戦者が訪れていた。写真1はオリンピック・パークの風景である。また、写真2では、選手村の入り口を警備する警察官達と筆者が一緒に写ったものであるが、この写真の様にどの会場にも銃を持った警察官や軍人たちのチームが配置されており(大体5人で1チーム)、犯罪の余地がない程の警備の仕方であった。もう1枚の写真(写真3)は、私が関わっているPara Powerliftingの試合の様子である。今大会では、最も重たいクラスで310Kgという途轍もない世界記録が樹立され、多くの観客の興奮を呼んだ。このPara Powerliftingの競技力の向上に見られる様に、近年のパラリンピックの競技力は著しく向上している。この事は、約70年前にリハビリテーションの一環として始まった障がい者スポーツが、そこから大きく発展し進化を遂げ、今やエリートスポーツとして各国が取り組んでいる事を如実に表しているものである。その意味からも、我々体育、スポーツ科学の専門家集団が科学的な研究を進め、障がい者スポーツの競技力向上に貢献しなければならない。さ

らには、次期開催国の役割として、競技の普及や受け入れのホスピタリティー向上に対しても発言し、貢献していかなければならない事を、今回の大会参加の報告として付記し強調したいと思う。



写真2.選手村入り口を警備する警察と筆者



写真3. Para Powerliftingの試合風景

特色あるスポーツ系学部を目指して～日本福祉大学スポーツ科学部～

日本福祉大学スポーツ科学部の立ち上げ

本年4月に日本福祉大学にスポーツ科学部を開設いたしました。定員は180名でスポーツ科学科単一学科の学部です。学部コンセプト作りから約2年9か月、ようやく、船出することができました。

この間、文部科学省との折衝や人事など様々な課題を解決する必要がありました。とりわけ苦労したのは特別支援学校教員養成のための教職課程認可に関するものです。特別支援学校教員免許を出すことは最後発のスポーツ系学部として特色を出す必要があったこと、また福祉系大学のスポーツ科学部ということから外すことができない課題でした。必要領域に配置する教員の研究業績が適合しているかどうかについて、かなり厳密な審査を受けるなど非常にハードルが高く、苦労しました。今回は何とか課程認可を受けることができたが、近い将来訪れる再認可に向けて今から準備を怠らずにやらなくてはいいけないと考えています。

学部の特徴

日本福祉大学は1953年に設立された中部社会事業短期大学を前身とし、爾来「社会の革新と進歩のために挺身する志の人」の育成を行ってきました。スポーツ科学部もそうした建学の精神に則ったり、さらに本学教育標語である「万人の福祉のために、真実と慈愛と献身を」を具現化する学部であることが条件でした。

そこで、本学部は「ふくし^{*1}」社会、具体的には共生社会、地域の活性化、生涯にわたる健康で心豊かな生活、持続可能な社会保障制度等をスポーツを通じて実現することを目指すこととしました。そのためには、これまで運動やスポーツからは縁遠かった人たちも含め、すべての人々がこれらに親しめる環境が必要となります。したがって、運動やスポーツが苦手な人や嫌いな人、運動の機会が少なかった障害者や高齢者にもスポーツの楽しさを実践的に理解してもらい、運動やスポーツを行うことの意義を伝えることのできる指導者の養成が本学部のミッションの一つだと考えています。これらを勘案してディプロマポリシーを考えました。^{*2}

さて、「障害児教育は教育の原点」と言われています。同様に「障害者のスポーツ指導はスポーツ指導の原点」だと私たちは考えています。障害者と言ってもその状況は一人一人違います。したがって指導者はその人に合った運動の方法を考え、ときにはルールや用具を修正する必要があります。これらは運動の苦手な人や身体機能の衰えた人たちのスポーツ指導にも通じるものです。ここで身につけた運動やスポーツ指導の

藤田 紀昭(日本福祉大学スポーツ科学部長)

方法は障害のない人たちのためのよりわかりやすい指導や個々に応じた指導に生かせる視点です。こうした理由から本学部では全員に(公財)日本障害者スポーツ協会の障害者スポーツ指導者資格を取得させることにしています。

そのほか特徴的な授業としてはスポーツキャリア、スポーツ科学演習、スポーツフィールドワーク、ふくしスポーツ演習などがあります。スポーツキャリア(1年時配当)は、スポーツにかかわる様々な仕事についている諸先輩の話を聞き、自らの将来を考えてもらうことが目的の授業です。スポーツ科学演習は2年時配当の授業で、スポーツ生理学やバイオメカニクス、スポーツ心理学、体力トレーニングなどの実験、スポーツ社会学やスポーツマネジメント、スポーツ倫理学などの実験や調査方法、文献研究の方法を一通り経験するものです。学生はこれらの体験をもとに3年時から専門的な学習を進めていくことになります。

スポーツフィールドワークは地域スポーツクラブや学校、福祉関連施設などに学生が赴き実際に運動やスポーツ指導を体験するもので必修科目です。ふくしスポーツ演習は逆に地域の人たちに大学を訪れてもらい、学生たちが企画運営するプログラムを体験してもらう授業です。

教員体制と施設状況

本学部は、ともに教育・研究を担うスポーツ科学センター教員と合わせ22名の教員でスタートしました。次年度さらに4名の教員が赴任予定で、合わせて26名体制で学部教育を担うことになっています。このうち本学他学部からの移籍は2名で、前年度赴任を含め24名が新任教員です。26名中、10名が女性教員であり、他大学スポーツ系学部と比べて女性教員の比率が高いのが特徴の一つです。人文・社会科学系、自然科学系の各分野の教員が集まりました。その中で障害者スポーツ関連の授業も担当可能な教員が6名いることも特徴の一つです。競技歴ではユニバーシアード優勝、日本選手権獲得者をはじめ、高い競技歴を持つ教員もいます。

本学のスポーツ施設は他大学と比べて特に充実したレベルにあるとは言えないのが現状です。それでも学部開設に合わせてスポーツ演習室やプールの入るスポーツ科学部棟を新たに建設しました。ここに各種実験室も入っています。建物の通称をイタリア語で跳躍とか飛躍という意味の「SALTO」とし、玄関横にはダウン症の書家金沢翔子氏による書「挑」を掲げ、学生たちの活躍と飛躍を期待しているところです。

SALTOは入り口から各階細部まで完全バリアフリー化されています。段差等がないのはもちろんですが、壁と床の色を違えるなどして弱視等視覚障害のある人にも使いやすい建物です。体育館の外周を囲うようにスロープがつけられており、車いす利用者が2階に上がったり、トレーニングする場所として設定されています。メインフロアーはバスケットボールの公式戦コートが3面とれる広さです。

プールは25m6レーン。車いすの人がプールサイドまで行き、自らの力で入水しやすい構造になっています。またこれとは別に20mの床底可動式のものが2レーンあり、子どもたちや障害のある人の水中運動にも対応できるようにになっています

ミッション達成のために

本学部はやっとスタートを切ったところです。まずは学部教育を着実に遂行し、社会的責任を果たしていかななくてはなりません。また、共同研究や個々の研究を推進することで研究業績を上げていかななくてはなりません。

研究の活性化のためには外部資金の獲得は必須の条件となるでしょう。

学部の所在する美浜町をはじめ近隣自治体とも連携し、様々な形で社会貢献していく予定です。さらに、企業と協定を結び、パラリンピック選手のユニフォーム開発を手掛ける計画もあります。できれば本大学を障害者スポーツの研究、選手育成の拠点としたいという夢もあります。これら多様な事業を通して学部のミッションを果たしていればと考えています。東海体育学会会員の皆様にはどうか温かい目で見守っていただけますようお願い申し上げます。

※1ふくし:高齢者や障害者に対する福祉事業という狭義の概念ではなく、人々のふつうのくらしのしあわせのために必要な健康、医療、福祉、経済、教育、発達といったより幅広い概念を指している。

※2本学部の3ポリシーに関しては以下をご覧ください。

<http://www.n-fukushi.ac.jp/about/university/admission/sports/index.html>



本学部教員とスポーツ科学部棟「SALTO」



25mプール(左)と可動床式プール(右)

中部学院大学スポーツ健康科学部

有川 一(中部学院大学)

中部学院大学スポーツ健康科学部の概略

中部学院大学は、岐阜県関市ならびに各務原市に拠点を置く総合大学で、今年度、学院創立100周年を迎えます。この記念すべき年に「スポーツ健康科学部」が新たに設置されました。

スポーツ健康科学部は、岐阜県における初のスポーツ系の「学部」として発足しました。取得できる学位は、学士(スポーツ健康科学)です。1学年の定員は80名で、1年生は各務原キャンパス、2～4年生は関キャンパスを拠点とします。

スポーツ健康科学部の特色

スポーツ健康科学部は、「スポーツのある人生」をサポートするプロフェッショナルを目指して、スポーツ関連の学問や実際のスポーツ活動に取り組んでいます。

本学部の特色を示すキーワードは、「3つのコース」「教員養成課程を中心に据えたカリキュラム」「多彩な資格取得」「キャリア教育」の4つです。

① 3つのコース

3つのコースとは、「スポーツ健康コース」「障がい者スポーツコース」「スポーツ経営コース」を指しており、時代のニーズに即した、スポーツに関する専門性を深めていくことを目指しています。「スポーツ健康コース」では、幼児から高齢者までの幅広い年代に対するスポーツ指導者を育成します。「障がい者スポーツコース」では、本学が福祉系の大学である特色を活かし、現在では数少ない“障がい者に特化したスポーツ指導者”の育成を目指します。「スポーツ経営コース」では、本学でこれまで地域に根差した活動を行ってきた経営学部(今年度から募集停止)の方針を引き継ぎながら、生涯スポーツを推進するスポーツクラブのマネージャー等の育成を行います。なお、スポーツ健康科学部の教員が中心になって指導を行います。本学がこれまでに培ってきた「福祉」「医療(理学療法、看護)」「教育」の各学部の専門性とコラボレーションすることで、学生がより深く学ぶことができ、卒後の活躍の場を広げることができるようになります。この3つのコースは、1年次の各コースの入門科目の受講を経て、2年次の後半に選択し、3年次からスタートします。また、各コースの内容のみに縛られることなく、他コースの科目を受講することも可能です。

② 教員養成課程を中心に据えたカリキュラム

本学部では、カリキュラムの中心に教員養成課程を

配置しており、上述した3つのコース選択に関わらず、全員が教員免許を取得することが可能になっています。

③ 多彩な資格取得

本学部で取得可能な資格は、中学校・高等学校教諭一種免許状(保健体育)に加え、公認スポーツ指導者(公益財団法人日本体育協会)、スポーツリーダー(公益財団法人日本体育協会)、スポーツインストラクター(公益財団法人日本スポーツクラブ協会)、スポーツクラブマネージャー(公益財団法人日本スポーツクラブ協会)、中級・初級障がい者スポーツ指導員(公益財団法人日本障がい者スポーツ協会)、レクリエーション・インストラクター(公益財団法人日本レクリエーション協会)の7種類となっています。

④ キャリア教育

4年後の就職に向けて、充実したサポートを行います。保健体育の教員はもちろんのこと、スポーツマインドを持った公務員や企業スタッフを送り出すために、学部教員と就職対策担当部署(キャリア支援センター)が連携しながら、「公務員・教員採用試験対策講座」や「企業インターンシップ」などを実施します。かつて本学にはスポーツ系のコース(人間福祉学部健康福祉学科健康スポーツコース、経営学部スポーツマネジメントコース)が存在しており、スポーツ系の学生の保健体育科教員、警察官、消防士、各種サービス業への就職支援実績があります。また「企業インターンシップ」は経営学部が中心となって実施していた活動であるため、これはスポーツ健康科学部へ色濃く引き継がれます。十分な就職サポートが実施できます。

施設・設備

体育館、運動学実習棟を新設(2017年5月下旬完成予定)



Fig. 1 体育館、運動学実習棟 完成予想図
奥が体育館、右手前が運動学実習棟

体育館は、主要な屋内種目であるバレーボールやバスケットボールの公式戦が開催できるだけの十分な設備（面積、照明の明るさ等）を有します。バレーボールコートは、体育館中央に1面、または横並びに2面とることができます。バスケットボールコートはオールコートで2面とることができます、エンドラインおよびサイドラインから壁までは十分なスペースが確保できます。その他、バドミントンコートが6面とれるほか、鉄棒の設置も可能となっています。



Fig. 2 体育館 完成予想図



Fig. 3 体育館 内部全景

体育館の隣に造営された運動学実習棟は、半面が「運動学測定室」、残り半面が「運動学実習室」となっています。「運動学測定室」には様々な測定機器を配置しています。設置した機器としては、呼気ガス代謝分析装置一式（据置型、携帯型）、筋機能評価運動装置（バイオデックス）、三次元動作分析システム（パイコン）、超音波画像診断システム、筋電計、心電計、筋肉酸化計測装置（NIRS）などが挙げられます。「運動学実習室」は約15m四方のスペースであり、各種室内スポーツ種目やレクリエーション活動などが実施できます。この「運動学測定室」と「運動学実習室」は可動式の壁で仕切られているため、これを解放すると約30m×約15mのスペースを確保でき、各種イベントの開催や、広いスペースを使った実験が可能となります。このため、この実習棟の床表面は、一般的な実習室・実験室の内観とは異なる

り、体育館のようなフローリング素材を使用しています。



Fig. 4 運動学実習棟 内部全景

その他の施設

上述の体育館、運動学実習棟に加え、東総合グラウンド、第2グラウンド、テニスコート、室内トレーニングセンター、弓道場、トレーニングルーム、ダンスルーム、多目的ルームなどがあります。いずれの施設も稼働率が高く、学生が積極的に活動を行っています。

最後に

おかげさまで学生定員を充足することができ、気持ち良く1年目のスタートを切ることができました。現在は、6月10日（土）の「体育館竣工記念式典・新学部設立記念講演会」に向けて準備を進めています（原稿執筆時点）。「新学部設立記念講演会」では黒木登志夫先生（日本学術振興会学術システム研究センター顧問）に講演をお願いできました。これを学部を高揚させる機会とし、一人でも多くの“「スポーツのある人生」をサポートするプロフェッショナル”を輩出できるよう、地道な努力を続けていきたいと考えています。

以上、簡単ではございますが、本学スポーツ健康科学部の紹介とさせていただきます。

朝日大学保健医療学部健康スポーツ科学科

山本 英弘(朝日大学)

1.朝日大学保健医療学部健康スポーツ科学科誕生まで

朝日大学は、「歯科医学の理論及びその臨床的適用を教育研究する」ことを目的として、1971年4月に創立された岐阜歯科大学を前身としている。その後、1985年経営学部経営学科設置を機に法人名を学校法人朝日大学と名称変更をし、現在の校名に至っている。歴史を遡れば、1977年大学院歯学研究科(歯学専攻博士課程)を開設、1987年4月に法学部法学科を開設、1991年経営学部情報管理学科を開設、1992年大学院法学研究科(法学専攻博士前期課程)、1994年同博士課程を開設、1997年大学院経営学研究科情報管理学専攻博士後期課程を開設、2002経営学部ビジネス企画学科を開設、2014年4月保健医療学部看護学科を開設、そして、本年4月健康スポーツ科学科が設置された。

これまで朝日大学では、大学に加えて、歯学部付属病院(診療科11、ベッド数40床)や朝日大学附属村上記念病院(診療科20、ベッド数400床)、PDI岐阜歯科診療所などの医療機関を有しており、医学・歯科医学・看護学といった医療系の資源を持ち、生活習慣病予防、健康づくりやスポーツ医科学に関連する分野では強みを有する大学といえる。加えて、歯科衛生士専門学校も設置し、歯科医療分野における医療技術者養成へも貢献している。

また、朝日大学では、2002年に朝日大学体育会が設置され、心技一体教育を重視し、大学スポーツの強化にも全学をあげて支援体制が整えられてきた。先に行われた「ぎふ清流国体」では朝日大学の多くの学生・卒業生・教職員が競技者として、また運営スタッフやボランティアとして参画し、大会の原動力となった。併せて学内に総合型地域スポーツクラブ「ぎふ瑞穂スポーツガーデン」が設置され、地元瑞穂市民及び岐阜県民へのスポーツの普及発展を支援しており、2020年の東京オリンピックへ向けトップアスリートの育成や開かれた生涯スポーツ振興の場として岐阜県スポーツ界の発展にも協力している実績を有している。こうした中で、健康スポーツ科学科の開設がなされた経緯がある。

最近、文部科学省やスポーツ庁で大学スポーツが公共的役割を担う存在としての可能性が議論されている。大学スポーツの振興は、大学のみでなく地域住民と

の関わり(大学開放や総合型スポーツクラブの運営等)の中で広く国民の健康増進に寄与でき、地域活性に貢献できると期待されている。文部科学省(大学スポーツの振興に関する検討会議から)ではさまざまな課題や解決すべき視点を示しているが、その中でこの大学スポーツを通じた教育や研究、社会貢献の重要性について学長等の大学トップ層が十分な認識を有しているとは必ずしも言えないとの指摘をし、改善の必要性を示唆している。

朝日大学では、既述のように岐阜国体を機に大学のみならず岐阜県全体のスポーツ活動の活性化に対して理事長や学長が、大学の役割や意義を認識し、その活動の展開の延長で本学科設置に至った経緯がある。アスリートや競技スポーツの育成発展のみならず、教員の養成も含め地域社会におけるスポーツ指導や健康づくりで活躍できる人材を養成することを整備するという視点からである。

大学のスポーツ活動は、一般に課外活動として位置付けられてきたが、スポーツの専門課程を有する場合には、教育課程や学問としてのスポーツ科学の体系化を図り、心身の機能強化、健康生活や豊かな生活を送るためのノウハウを育成することが必要であり、今後の活動が何より重要である。

今日、少子高齢化ですべての人に健康づくり、疾病予防、介護予防などが求められている。計画的に意図的に任意の時間を設定し、健康づくりのために行う運動をエクササイズと呼び、また一日にどの程度の身体を動かしているかという活動量も重視されている。いずれも実践の程度で健康や疾病のリスクに違いが生じている。このため科学的な視点で処方を作成でき、指導ができる人材の養成が急務でもある。実際に子供から高齢者に至る幅広い層に対する指導の経験や技能技術の習得が求められ、その育成には相当な努力を重ねる必要がある。

スポーツに対する今日的役割と期待が存在する中で生まれた本学科では、大学におけるスポーツ教育を専門課程として、また他学部学生に対しては教養文化としてのスポーツのあり方を考究していく姿勢と着実な実績の積み上げが求められている。一部の学生のみが親しむ大学スポーツに留まってはならない。多くの大学

生が運動やスポーツを楽しみ、その効果を享受できることが大学スポーツに期待されることを改めて認識したい。

2.健康スポーツ科学科の特徴

朝日大学の健康スポーツ科学科の定員は、120名である。教員は、専任教員が22名となっている。このうち、教授が7人、准教授7人、講師1人、助教7人の構成である。学位取得状況は、博士号取得者が12人となっている。本学科では、講座制を置いており、「健康体力科学講座」、「スポーツ科学講座」、「スポーツ教育学講座」および「コーチング科学講座」の4つとなっている。

そして、それぞれの教員および講座が連携し、教育上の目標に掲げた「オールラウンドなスポーツ実践能力」、「ライフステージに応じたスポーツ指導能力」、「健康やスポーツを科学的視点から捉える能力」、「スポーツにおける企画及び管理運営能力」を身に付けさせ、

本学科が求める人材の育成「中学校・高等学校の保健体育の教員の養成」、「ライフステージに応じた指導のできる人材の養成」、「地域のスポーツを支える人材の養成」などを達成することを目指している。また、学内の兼任教員33人、非常勤講師8人の委嘱をしており、講義体制には十分な量と質の確保がなされている。

学科がスタートし、1回生しか存在しない中でハード、ソフトの両面の充実が問われており、我々が取り組む課題は大きい。しかし、定員が不足になることを憂慮する今日、定員を超える学生が入学してくれたことは彼らの期待感と将来を担う人材を養成する一歩が始まったことであり、気を引き締めてこれからの教育に努力したい。

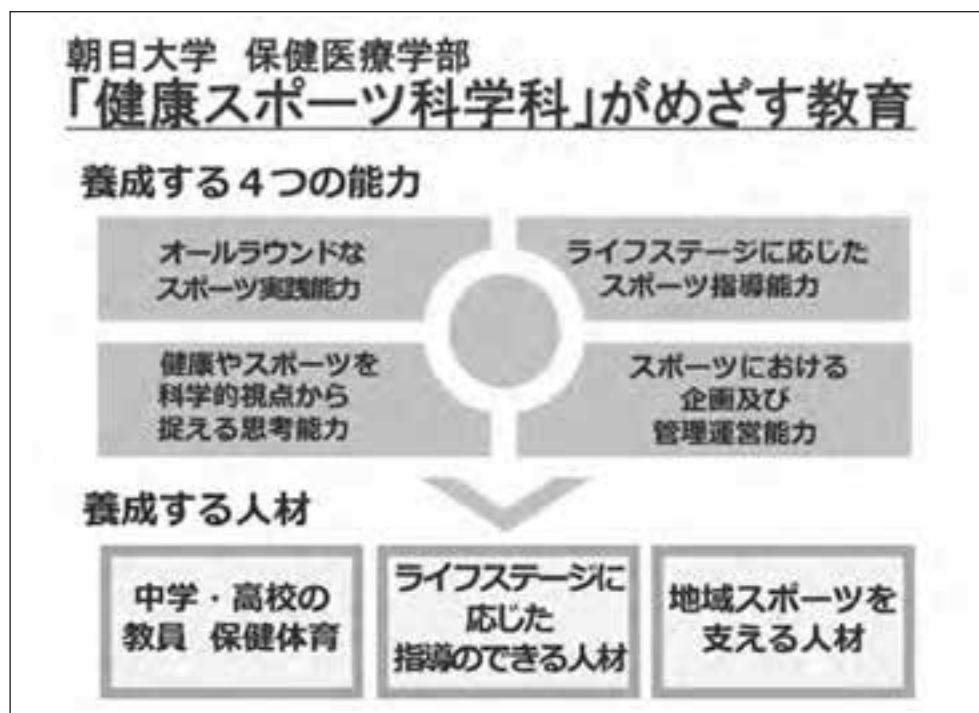


図1.本学科がめざす教育

【お知らせ】

庶務委員会からのお知らせ

庶務委員会 富岡 徹(名城大学)
鍋谷 照(静岡英和学院大学)
早川 健太郎(名古屋経営短期大学)

1.東海体育学会の役員

平成29年度の東海体育学会の役員一覧を以下の表に記載いたします。

氏名	役職	所属
鶴原 清志	会長	三重大学
石垣 享	理事長	愛知県立芸術大学
富岡 徹	庶務(長)	名城大学
鍋谷 照	庶務(副)	静岡英和学院大学
早川 健太郎	庶務	名古屋経営短期大学
田中 望	会計	東海学園大学
池上 久子	学会(長)	南山大学
小栗 和雄	学会(副)	岐阜聖徳学園大学
片山 靖富	学会	皇学館大学
片山 敬章	学会	名古屋大学
坂井 智明	学会	名古屋学院大学
水藤 弘吏	学会	愛知学院大学
溝口 紀子	企画(長)	静岡文化芸術大学
石田 直章	企画(副)	愛知学院大学
正 美智子	企画	名古屋学芸大学
來田 享子	企画	中京大学
山本 裕二	広報(長)	名古屋大学
富樫 健二	広報(副)	三重大学
篠田 知之	広報	岐阜経済大学
内藤 譲	広報	岐阜聖徳学園大学短期大学部
西田 保	編集(長)	愛知学院大学
筒井 清次郎	編集(副)	愛知教育大学
青山 健太	編集	愛知学院大学
岡野 昇	編集	三重大学
酒井 俊郎	編集	中部大学
秦 真人	編集	愛知学泉短期大学
渡邊 航平	編集	中京大学
斎藤 由美	監事	名古屋造形大学
吉田 文久	監事	日本福祉大学
沖村 多賀典	幹事	名古屋学院大学

2.会員の消息

(会員数518名,平成29年5月12日現在)および顧問4名、日本体育学会名誉会員8名

※新入会員

赤澤 祐美(中京大学)
新井 博(びわこ成蹊スポーツ大学)
安藤 将宏(静岡県立松崎高等学校)
稲垣 良介(岐阜聖徳学園大学)
稲川 郁子(常葉大学)
稲葉 達也(函南町適応指導教室)

井上 元輝(朝日大学)
上田 燈(愛知工業大学)
大塚 拓(社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団)
大家 利之(中京大学)
小川 まどか(名古屋大学)
梶山 俊仁(朝日大学)
金森 文枝(名古屋大学大学院)
神谷 知里(名古屋経済大学)
禿 隆一(朝日大学)
川合 勇治(名古屋大学教育学部附属高校)
菊池 理恵(名古屋柳城短期大学)
木村 拓磨(名古屋経営短期大学)
黒岩 一雄(常葉大学)
小磯 透(中京大学)
斉藤 典子(愛知工業大学大学院)
齊藤 徳男(東海整骨院)
清水 樂(静岡県立池新田高等学校)
新海 陽平(中京大学)
鈴木 雅裕(常葉学園短期大学部)
鈴木 康介(中部学院大学)
曾我部 宋(岐阜大学)
高崎 恭輔(東海学園大学)
武田 直之(名古屋経営短期大学)
千葉 洋平(日本福祉大学)
塚中 敦子(中京大学)
徳山 性友(至学館大学)
新美 尚行(東海学院大学短期大学部)
花井 淑晃(名古屋工業大学)
稗田 睦子(豊橋技術科学大学)
平野 雅巳(愛知淑徳大学)
藤田 紀昭(日本福祉大学)
堀田 義也(中京大学大学院)
堀山 健治(中京大学)
前田 幹夫(三重大学)
松田 真幸(静岡大学教育学部附属島田中学校)
松藤 貴秋(中京大学)
三上 肇(中京大学)
水上 拓也(中京大学大学院)
水田 晃平(岐阜大学大学院)
本嶋 良恵((公財)岐阜県体育協会県スポーツ科学センター)
森田 重貴(倉橋学園キラリ高等学校)
安田 智洋(聖隷クリストファー大学)
矢戸 幹也(三重大学教育学部附属小学校)
山口 瑞生(中京大学)
吉田 新規(愛知工業大学大学院)
吉村 真美(中京大学)

※所属機関変更 (カッコ内は新所属)

石田 直章(愛知学院大学)
加藤 尊(朝日大学)

木村 健二(舞鶴工業高等専門学校)
管嶋 康浩(朝日大学)
小島 正憲(愛知東邦大学)
築瀬 歩(朝日大学)

※退会

阿部 直紀(愛知教育大学)
安藤 晴彦(正眼短期大学)
安藤 良介(名古屋大学大学院)
石川 幸生(愛知東邦大学)
石塚 創也(中京大学大学院)
石村 和博(中京大学大学院)
伊藤 政展(東海学園大学)
稲葉 智彦
梅原 大介(名古屋市立守山小学校)
宇野 嘉朗(岐阜大学)
額 尔敦(愛知県立大学)
大石 敬治(愛知工業大学名電高等学校)
太田 恒義(常葉大学)
太田 めぐみ(中京大学)
太田 洋一(静岡福祉大学)
大野 久留美(愛知教育大学)
岡川 暁(日本福祉大学)
奥村 寛久(岐阜大学大学院)
小澤 英二(椋山女学園大学)
小野 隆(岡崎女子大学)
加藤 広大(中京大学)
金子 恭久(中京大学)
金柳 直也(武富町立武富小学校)
菅野 昌明(株式会社エム・スポーツコンサルティング)
菊本 智之(常葉大学)
北川 薫(中京大学)
木野村 嘉則(愛知東邦大学)
久世 早苗(岐阜工業高等専門学校)
久保田 晃生(東海大学)
窪田 泰三(岐阜大学)
桂華 麻希(藤田保健衛生大学)
合田 俊介(愛知工業大学)
小林 優梨(愛知工業大学大学院)
齋藤 輝(名古屋大学)
笹川 慶(中京大学)
佐脇 匠(愛知教育大学)
佐宗 敬泰(愛知教育大学)
佐藤 誠(沼津工業高等専門学校)
佐山 侑希(静岡大学)
柴田 優子(名古屋大学)
島 典宏(東海学園大学)
下山 順一(静岡県立伊東高校)
白石 裕一(日本競輪学校)
杉原 かおり(岐阜大学大学院)
杉田 正明(三重大学)
杉山 英一(朝日大学)
巢立 隆宏(東郷町施設サービス株式会社)
下嶽 進一郎(中京大学)
関 巖(名城大学)
高梨 泰彦(中京大学)

高根 信吾(常葉大学)
高邑 和樹(湖西市立湖西中学校)
瀧 弘之(中京大学)
竹内 外夫(中京大学)
田中 陽子(成城大学)
樽本 裕樹(名古屋石田学園星城高等学校)
張 禎(愛知県立大学大学院)
坪井 和也(中京大学)
中原 貴典(中京大学)
長谷部 裕哉(岐阜大学大学院)
萩原 誠(三重大学)
羽田 道信(藤田保健衛生大学)
服部 康子(至学館大学)
服部 洋兒(愛知工業大学)
濱口 幸亮(岐阜大学大学院)
早川 貞(名古屋市立鳴海東部小学校)
原 政敏(朝日大学)
原田 和弘(神戸大学発達科学部)
福積 享(名古屋大学大学院)
藤井 慶輔(名古屋大学)
藤本 巳由紀(豊田工業高等専門学校)
古市 久子(愛知東邦大学)
朴 淳香(静岡県立大学短期大学部)
福田 和夫(キクチ眼鏡専門学校)
福地 和夫(岐阜経済大学)
細野 信幸(鈴鹿工業高等専門学校)
本道 慎吾(日本大学国際関係学部)
真木 弘(岡崎女子短期大学)
松田 繁樹(滋賀大学)
松本 みく
松山 友哉(大阪体育大学)
三島 隆章(大阪体育大学)
満武 華代(至学館大学)
水野 勇(清水馬走囲碁道場)
宮尾 正彦((株)トヨタ自動車)
宮原 時彦
三輪 亜希子(名古屋女子大学短期大学部)
村松 正隆(浜松ホトニクス(株))
村本 名史(常葉大学)
元安 陽一(名古屋産業大学)
森 啓示(朝日大学)
森谷 友一朗((株)ヒマラヤ)
薮北 則行(松阪市立久保中学校)
山下 晋(岡崎女子短期大学)
山下 直之(中京大学大学院)
山田 岳志(愛知工業大学)
山田 英生(鳥羽商船高等専門学校)
山田 憲政(中京大学)
山本 明(愛知学泉大学)
山本 達三(愛知学泉大学)
山本 紗綾(岐阜大学大学院)
山脇 通弘
吉田 毅(常葉大学)
吉田 早織(常葉大学)
米田 吉孝(名古屋学院大学)
米田 勝朗(名城大学)

3.日本体育学会との関係について

日本体育学会の制度変更により、東海体育学会は日本体育学会の地域を兼ねることがなくなり、完全な独立学会となりました。しかしながら、当学会は日本体育学会の協力学会として認定され、当分の間、日本体育学会より、機関誌発行など学会活動に対する補助金を得られたり、会費の納入業務を代行して頂いたり、これまで同様の援助を得られることになっております。

4.登録内容の変更について

日本体育学会会員の方は名簿に訂正箇所がありましたら、日本体育学会へ訂正依頼をお願いいたします。さらに、東海体育学会の方へもe-mail等を利用してお伝えください。なお、東海体育学会のみの会員の方は東海体育学会事務局までお知らせください。

5.学会費の納入

日本体育学会の年会費は、日本体育学会へ振り込みをしてください。なお、自動振込みの申請用紙が必要な方は、日本体育学会のホームページよりダウンロードください。東海体育学会のみの会員の方は、東海体育学会の郵便振替口座に年会費3,500円を納入ください。

東海体育学会 郵便振替口座番号:00870-8-41336

6.e-Mailアドレス登録のお願い

活発な情報発信のため、登録頂いているメールアドレスへ情報提供を随時始めております。メールアドレスをご提出頂いていない会員の方は、下記事務局アドレスまでご連絡ください。

7.東海体育学会事務局の変更について

庶務委員長の所属変更に伴い、学会事務局が下記の通り変更されました。メールアドレスについては変更ありません。

〒461-8534

名古屋市東区矢田南4丁目102-9

名城大学外国語学部 富岡研究室

Tel:052-832-1151(代表)

Fax:052-721-8881(事務室)

e-Mail:office@tspe.jp

東海体育学会理事会議事録

平成28年度 第2回東海体育学会 理事会議事録

日時:平成28年4月16日(土)14:30~16:00

場所:名城大学 10号館 3階 第2大会議室

出席:鶴原会長、石垣理事長、青山、岡野、小栗、片山敬、久保田、篠田、正、水藤、田中、筒井、富岡、内藤、鍋谷、西田、秦、早川、溝口、山本、坂井、片山靖、渡邊(以上理事)、斎藤(監事)、沖村(幹事)

欠席:池上久、石田、酒井、富樫、來田(以上理事)、吉田(監事)

資料:次第、講演会講師の提案、東海体育学会第64回大会開催概要案、募集要項および企画内容等、演題募集要項案、平成27年度東海体育学会収支決算書、平成27年度東海体育学会学術振興基金決算書、平成28年度東海体育学会予算、学生会員の改正について、平成25年度第6回理事会資料、会員情報提供のお願い(東海学会)、庶務委員会資料

会長挨拶

理事会開催にあたり、鶴原会長から挨拶があった。

平成28年度第1回理事会議事録の確認が行われた。その際、庶務委員会より議事録の修正が求められた。最終頁、「8、その他」2行目「本部庶務担当理事であられる來田理事から」を「本部常務担当理事でもある來田理事から」に修正したいとのことであった。この件について了承された。

引き続き、石垣理事長から、出席の確認は確実にいただきたいとの連絡がなされた。

【報告事項】

1. 名誉会員の推薦について(庶務委員会)

富岡理事から、2名の先生を本部に推薦させていただいた旨が報告された。

2. 講演会の開催について(企画委員会)

溝口理事より講演会の開催についての報告がなされた。講演会講師として名古屋大学の内田良先生に依頼をした。学校リスクの研究者であり、組体操を事例として解説をいただく予定である。日程は、7月2日(土)15~17時で予定しているが、会場は名城大学に決定しているが他は調整中であることが報告された。

3. 会員のメールアドレス取得について(庶務委員会)

富岡理事より、前回の理事会の中での話を受け、本部から会員のメールアドレスの情報をいただいた旨報告を受けた。おおよそ8割強の会員アドレスを取得済みであるとのことであった。

3. 委員会報告

特になし。

4. その他

特になし。

【審議事項】

1. 会報について(広報委員会)

山本理事から説明がなされた。会報印刷についてのスケジュールはすでに審議済みであるため報告となる。発刊の日程は5月末なので、原稿を4月15日にお願いできればということであったが、集ま

た原稿は、既に入稿済みである。

審議事項は会報の目次を表紙に掲載するかであり、審議の結果、これが了承され、以降、デザインを含めて広報委員会が取り仕切ることが認められた。

2. 東海体育学会第64回大会開催概要(案)について(学会大会委員会)

資料に沿って坂井理事から説明がなされた。大会は、平成28年10月30日(日)午前9:30受付開始とし、会場は名古屋学院大学名古屋キャンパス白鳥学舎希館、口頭発表に定員80名の部屋を2つ、総会とシンポジウムに定員300名の部屋、ポスター発表の場所、休憩室として定員30名の部屋、理事会に定員30名の部屋を用意する予定である。

実行委員会としては、資料記載の通り、委員長を野村良和先生、事務局長を中野貴博先生として、本学会の学会大会委員の理事の先生方と名古屋学院大学の教員で構成する。また、事務局としましては中野先生にお願いする。実行委員会の資料に、片山敬理事と水藤理事のお名前を追加する。

大会参加は、学会員は無料で、非会員は当日会員として1000円を徴収する。ただし、シンポジウムは一般公開予定しているの自由参加とすることが提案された。

この件について審議した結果、全会一致でシンポジウムを公開することに決定した。

発表および抄録の締め切りは、平成28年8月31日(水)とし、例年通り学会ホームページの「学会大会申込用紙」および「抄録フォーマット」を用いることが審議され、全会一致でこれらの通りに決定した。

大会内容は、口頭発表、ポスター発表、シンポジウム、学会総会とする。時間は資料の通り、9:30受付、10:00-12:00一般発表(口頭)、12:00-13:00昼食・理事会、13:10-13:50総会、14:00-16:00大会企画、16:10-17:20一般発表(ポスター)、17:20には閉会とする。また、企画案のシンポジウムとして「運動・スポーツ活動を通じたこどもの育み・地域・研究機関・学校等による協同的取り組みからの検証」とすることが提案され、審議の結果、全会一致でこれらの通りに決定した。

3. 東海体育学会第64回大会演題募集要項(案)について(学会大会委員会)

坂井理事より、基本的に日付等の変更以外は昨年度同様であるが、発表時間の長さの変更の可能性を含めた表現にしてよいのかについて提案があった。本案は、審議の結果、全会一致でこの案に決定した。

発表の形式は資料の通りであり、口頭発表の場合ではプロジェクターまたは資料によって行う。資料の場合は各自で準備をする。併せて、会場のパソコン環境についての説明がなされた。ポスター発表については、縦180cm×横90cmのボードを用意するので、それに合わせた掲示物を用意していただきたいとの提案があり、審議の結果、全会一致でこの案に決定した。

なお、シンポジウムについて会報に掲載する情報でシンポジストの掲載を求める意見が出されたが、会報の原稿期限等を考慮し、本日理事会で承認された内容で提出に決定した。

4. 平成27年度決算(繰越金確定)について(会計担当)

会計担当の田中理事から資料に沿って決算について説明な

れた。繰越金が決めたことが報告され、差額が大きい項目について説明がなされた。刊行費において、機関誌のページ数減少に伴う支出減少や会報に議事録を掲載することによる費用の増加があった。常置委員会費において、ホームページの更新が少なかったことによる支出減少や理事交通費の経費増があった。運営事務費において、事務アルバイト代を削減している。これらが大きな予算と決算の額に違いを示した項目である。これらの収支決算書と学術振興基金について、審議され了承された。

5.平成28年度予算案の修正(繰越金確定・その他)について(会計担当)

会計担当の田中理事から、繰越金の決定を受け予算修正について説明がなされた。予算の修正としては、総会時のものよりも刊行費の会報分をさらに増額している。また、常置委員会の理事会の経費を増額している。ともに27年度実績に合わせた変更である。東海体育学会学術奨励賞については平成27年度該当者がいなかったため、1名加えて計上をした。

学術奨励賞についてこれまで2件であるが、3件とすることができるとの質問があったことを受けて、状況を確認した。結果、今年度の候補者数を考慮し予算計上は2名分とすることとなった。

予算案について審議された結果、学術奨励賞として計上されていた予算額は、予備費に回すこととして予算案は了承された。

6.学生会員についての修正案について(庶務委員会)

本学会における現行の学生会員についての説明が富岡理事からなされ、起案者である石垣理事長より資料の説明がなされた。

本学会の学生会員の規定では、発表が制限されており、発表を希望する者は一般会員と同額の会費が必要である。その一方、本学会において大学院生が存在は学会活性化に欠かせない存在になっている。また、日本体育学会に所属しても、本学会に所属する義務がなくなることになることも近い将来考えられるため、拙速に結論を導き出すと財政的な問題を引き起こす可能性も考えられる。そこで、学生会員の件について継続的に考えたいが、その可否について審議をお願いしたい趣旨であった。

学生会員について異議はないが、常勤職をもっていない人も対象としては如何だろうかという意見があったため、学生会員とポストドクなどの枠を加えて、2種類で検討していくこととした。

7.会員情報の収集について(庶務委員会)

富岡理事より会員情報の収集について2つ提案があった。1つは、本部からの提供のあったメールアドレスを用いて、各種案内を送信することについての可否である。この件について、異議なく、情報発信に活用していくことが了承された。

次に、東海学会として新入会員が把握できない状況にあること。加えて、現在の作業手順では業務の煩雑さと誤入力避けられない状況があること。これらの問題を解決するために、会員情報収集用のwebフォームを試作したので、まず、理事の試行をお願いし、意見をいただきたいとの提案があった。

議論の中で、理事選出のために所属先の県を選択することになっている件を受けて、送付先についての質問があり、自宅に送付先を指定したい場合はどうなるか。自宅の住所を記入する必要があるのではないかと意見があった。この問題は、会則の上で理事選出のための県は所属先であるか、自宅住所であるかが明確ではないという問題をはらんでいる。この件は、庶務委員会を中心に案をまとめて、内規または会則の改正により明確化する作業を行うこととした。

また、情報収集のねらいについての質問があり、これには、会員情報の更新と情報の精度を上げるためであり、研究交流委員会などでの活用を考えているとの説明があった。

本件は、使用目的を明確にして伝えるということで、導入の方向で進めていくこととなった。

8.その他

石垣理事長から、講演会の案内方法について確認が求められた。今回は会報に入れるか、別添のチラシにするかを確認の上で対応する。また、メールでの連絡は移行期であるので、並行したいとのことであった。

編集委員会から、原稿の集まりが芳しくないとの連絡があった。現状は、投稿論文1編のみ、奨励論文2編、総説論文1編である。論文数が少ないため、積極的な投稿をお願いしたいとのことであった。

日本体育学会本部からの連絡が庶務委員会よりなされた。地域の方に学会発表および日本体育学会本大会への協力についての依頼があったことの報告があった。

会計担当から、交通費の支給で申請をされていない方は、申請をお願いしたい旨の連絡があった。

第4回の理事会の時間について変更の連絡があった。7月2日の理事会は13時から理事会を開催し、講演会が15時開催となる。

次回は5月14日(土)、14:30開催予定である。

平成28年度 第3回東海体育学会 理事会議事録

日時:平成28年5月14日(土)14:30~15:30

場所:名城大学 10号館 3階 第2大会議室

出席:鶴原会長、石垣理事長、池上久、片山敬、久保田、篠田、正、水藤、田中、富樫、富岡、内藤、秦、山本、坂井、片山靖(以上理事)、斎藤、吉田(以上監事)、沖村(幹事)

欠席:青山、石田、岡野、小栗、酒井、筒井、鍋谷、西田、早川、溝口、来田、渡邊(以上理事)

資料:次第、平成28年度東海体育学会講演会(チラシ)、東海体育学会第64回大会シンポジウム(案)について、学生役員の改正について2、平成28年度東海体育学会修正予算、「文部科学省『科学研究費助成事業(科研費) 審査システム改革2018』に関する意見募集について」に対する対応について(依頼)

会長挨拶

理事会開催にあたり、鶴原会長から挨拶があった。

平成28年度第2回理事会議事録の確認が行われた。その際、富岡理事より、3頁「3.東海体育学会第64回大会演題募集要項(案)」について(学会大会委員会)1行目「酒井理事」を「坂井理事」に修正したい旨提案があり、この修正を経た議事録を承認した。

【報告事項】

1.会報について(広報委員会)

山本理事より、会報は校了しており、学会大会のシンポジウムに関する情報を加えて5月末に発行予定であることが報告された。

2.講演会について(企画委員会)

正理事より、講演会のチラシはほぼ完成しており、教室や交通案内等の情報を修正した上で、会報に同封し会員に郵送する予定であることが報告された。その後、富岡理事より、チラシの修正が会報の郵送に間に合えば同封し、間に合わなければメールでチラシデータを送信する旨、補足説明があった。また、名城大HPアドレスの追加と講演者名に「氏」を付けることが提案され、これを承認した。

併せて、名城大学内で懇親会会場が予約済みであること、講演会の関係で次回理事会は13時から開催されることが確認された。

3.委員会報告(各委員会)

庶務委員会(富岡理事)より、酒井理事の所属が中部大学に変更になったことが報告された。

4.その他

特になし

【審議事項】

1.東海体育学会第64回大会について(シンポジウム案)(学会大会委員会)

坂井理事より、前回理事会で決定したシンポジウムのテーマに沿い、シンポジストを石川県立大学の宮口和義先生、中部大学の酒井俊郎先生および瀬戸市教育委員会の伊藤嘉浩氏の3氏に、司会を名古屋学院大学の中野貴博先生にお願いしたい旨提案があり、シンポジスト紹介の文章も含めて、全会一致で承認した。

また、審議において、シンポジウム案文章中の「こども」と「子ども」の表記を統一するよう修正が求められ、会報には間に合わないものの、プログラムにおいて修正することを承認した。

2.会員制度について(庶務委員会)

石垣理事長より、学生会員および非専任教員の会費の減額を行うと、収支バランスが35万円のマイナスとなり、年度の余剰金(25万円)を10万円超過すること、併せて学会制度の変更(日本体育学会との自動加入関係が無くなること)により、会員減少や事務手続きの煩雑化が予想されることが報告された。したがって、即座に特定会員の会費を減額することは難しく、会員制度については、次年度以降の会員の動向を見て必要に応じて再検討することとし、今年度はこれ以上検討しない旨提案があった。この提案について、全会一致で承認した。

3.その他

1)平成28年度東海体育学会修正予算(会員)

田中理事より、前回理事会での修正(学術奨励賞の金額を15万円から10万円に変更し、5万円を予備費に回すこと)を踏まえた修正予算が提出された。併せて、修正予算中、「支出の部」[5.東海体育学会学術奨励賞]備考欄の「H27該当者なしのため1名追加」の一文を削除したい旨提案があった。この削除を経た修正予算について、全会一致で承認した。

2)「文部科学省『科学研究費助成事業(科研費)審査システム改革2018』に関する意見募集について」に対する対応について(庶務委員会)

富岡理事より、本件に関する日本体育学会からの依頼を受け、本学会はどのように対応するか審議して欲しい旨要望があった。そして石垣理事長より、理事会の意見が集約できれば、学会として文部科学省に意見を提出してはどうかという提案がなされ、これを全会一致で承認した。

次に、鶴原会長より、今回の改革によって区分が変更されること、その中でスポーツ科学や身体教育学の内容が縮小されることが説明され、学会としては区分変更の再考を要求してはどうかという提案があった。またその論拠として、「文部科学省は、スポーツ庁を設立し強力なスポーツ推進体制をつくっておきながら、その基盤となるスポーツ科学を軽視している」という点を指摘してはどうかという提案があった。

また、専門外の審査員に審査される可能性が増すことが問題であり、専門の審査員による審査を要求すべきだという意見や、様々な学問分野が集まり、体育学を総体としてみている東海体育学会の強みを生かした指摘ができるのではないかと意見が提出された。

その後、石垣理事長より、18日の17時まで意見収集(富岡理事宛て)を行い、その意見をこれまでの提案・意見と合わせて列挙し、

学会として文部科学省に意見提出するという提案がなされた。この提案について、全会一致で承認した。

3)講演会ポスターのメール発信について

富岡理事より、現在会員情報の整理を進めており、メールアドレスについては日本体育学会事務局を通じて8・9割方把握した旨報告があった。その上で、講演会のチラシについて、会報に間に合わなければデジタルデータとして会員にメール発信したい旨提案があった。この提案について、全会一致で承認した。

次に、今後様々な場面でメールを使って情報発信したい旨提案があった。この点について審議する中で、発信内容については、事前に理事会の承認を受ける必要があることが確認された。この確認を踏まえた提案について、全会一致で承認した。これを受けて早速、審議事項3.-2)に関する内容についても、時間が間に合えば会員にメール発信することを承認した。

その後、メール発信やアドレス更新の業務をどの部門が担当するのかという論点が提起され、庶務が担当すると責任や業務が膨大になることから、HP運営会社等への外部委託や学会支援機構の活用で対応できないかという意見が提出された。これを受け、石垣理事長より、この件については一度庶務で検討したい旨提案があり、これを承認した。

今回は、平成28年7月2日(土)の13時から、名城大学で行われる予定である。

平成28年度 第4回東海体育学会 理事会議事録

日時:平成28年7月2日(土)13:00~14:30

場所:名城大学 10号館 3階 第2大会議室

出席:鶴原会長、石垣理事長、青山、池上久、石田、岡野、小栗、酒井、篠田、正、田中、富樫、富岡、内藤、鍋谷、西田、秦、早川、溝口、坂井、片山敬、渡邊(以上理事)、斎藤(以上監事)、沖村(幹事)

欠席:片山靖、久保田、水藤、筒井、山本、来田(以上理事)、吉田(以上監事)

資料:次第、地域連絡会議について、地域組織のあり方について(案)、地域組織のあり方について(2015.10.3理事会承認済)、一般社団法人日本体育学会定款(抜粋)、入会のしおり(一般社団法人日本体育学会)、地域に関する規定・地域所属に関する内規(一般社団法人日本体育学会)、地域連絡会議について、東海体育学会学則、パブリックコメント、学会大会委員会業務引き継ぎ事項、会員のメールアドレス漏出について

会長挨拶

理事会開催にあたり、鶴原会長から挨拶があった。その際、日本体育学会68回大会が静岡大学で開催することが決定したため、東海体育学会でもサポートしていきたい旨報告があった。

続いて、平成28年度第3回理事会議事録の確認が行われ、これを承認した。

【報告事項】

1.6月11日開催日本体育学会地域連絡会議の内容について(石垣理事長)

石垣理事長より、同会議の内容について報告があった。具体的には、6月11日をもって本学会は日本体育学会の地域組織としての位置づけが消失し、独立学会となったこと、これに伴い本学会は日本体育学会の協力学会となったこと、両方の学会に所属する者については本学会の会費徴収を日本体育学会が代行すること、本学会の会費を段階的にしてもこの代行徴収は可能であること、日本体育学会は今年中に会員に対して地方独立学会への所属継続に関する意向調査を行うこと、これにより本学会の会員数が大き

く変動するおそれがあるため、予算編成を含めた今後の学会のあり方を早急に検討する必要があること等が説明された。

続いて鶴原会長より、同会議において、日本体育学会「地域に関する規定」5(地域会費の額は各地域毎に決定するものとする。)は今後削除される予定であることを確認した旨報告があった。

また池上理事より、日本体育学会が一般社団法人となり、より公正な運営が求められている中、会員の入会と同時に強制的に別の学会(地域学会)にも入会させることには法的な問題があり、このことが今回の措置の背景であるという補足説明があった。

2.パブリックコメントについて

鶴原会長より、科研費審査システム改革2018に対するパブリックコメントについて、本学会としては、政府がスポーツ庁を設立しスポーツへの期待を格段に高めていることと、本改革においてスポーツに関する研究の位置づけを弱めることには矛盾があると指摘しつつ、配布資料の通りスポーツに関する研究の充実を要望する意見を提出したことが報告された。補足として、日本体育学会では、学会長が馳文科大臣に面会し要望書を提出したことが報告された。

3.その他

富岡理事より、会員のメールアドレス漏出について報告とお詫びがあった。漏出は、会員170名にメールを送った際、本学会会員499名の氏名とメールアドレスが本文に記載されていたことに起因しており、発覚後即座にお詫びとお願い(メールアドレスの削除依頼)のメールを送信したことが説明された。原因については、人為的なものかシステム上のものか、サーバ管理会社に調査依頼中であることも報告された。

これを受けて石垣理事長が、どのようにお詫びをすべきかについて理事の意見を求めた。理事による意見交換の後、今年度学会大会の抄録集を送付する際に謝罪文を同封することを、全会一致で承認した。併せて、会員情報管理や情報発信について今後議論する必要があることが確認された。

溝口理事より、今年度講演会において、講演者が自著の販売の要望しており、学会としてどう対応すべきかという照会があった。理事による意見交換の後、学会としてはこの件に関与しないことを、全会一致で承認した。

坂井理事より、今年度学会大会の案内を会員に対して書面で送付したこと、この案内と研究発表にする文書を本学会webページ上に間もなく掲載することが報告された。

【審議事項】

1.会員情報管理の業務委託について(庶務委員会)

富岡理事より、会員情報管理の業務の一部を、現在各種印刷を依頼している2社うちの1社へ委託し、印刷業務についてもそこに一本化してはどうかという提案があった。具体的には、委託の第一段階として、封筒に貼るタックシール(住所・氏名記載)について、現在は庶務で印刷し印刷会社に渡しているが、これを電子データとして印刷会社に渡し、シール印刷を委託したい旨提案があった。

この提案に対する議論では、業務委託とこれに伴う印刷会社の一本化について同意する意見が出されるとともに、どこまでのデータを渡すのか、経費はどの程度なのか、という点が論点となった。

これを受け、富岡理事より、経費は今後調査するが、タックシールの件については無料または安価で委託できる見込みであること、併せて石垣理事長より、今後の予算を考えた際、安価で依頼できる印刷会社が委託先として妥当であることが説明された。

そして石垣理事長より、所属・住所・氏名の電子データをどちら

かの印刷会社に渡し、タックシールの印刷を委託するという案が提出され、この提案について全会一致で承認した。併せて、この決定に伴う印刷会社の一本化は来年度以降行うことが確認された。

また、メール配信についても、業務委託または一斉配信サービスの利用を検討する必要性が確認された。併せて、富岡理事より、会員情報の更新システムについて良い方法があれば情報提供していただきたい旨要請があった。

2.学会大会輪番制の見直しについて(石垣理事長)

石垣理事長より、学会大会を開催する大学については、現在、東海を7地区に分けた輪番制を採用しているが、独立学会化とこれに伴う意向調査により会員が減少した場合、開催可能な大学が少なくなるおそれがあり、来年度以降この輪番制の見直しについて検討する必要がある旨問題提起があった。

池上理事より、皇學館大学の次の候補について現在打診中であることが報告された後、輪番制を見直すのであれば来年度議論することが確認された。

3.今後の学会の在り方について(鶴原会長・石垣理事長)

第一に、石垣理事長より、独立学会化とこれに伴う意向調査により会員が減った場合、会員の25分の1名を理事とすることを定めた本学会会則第8条の下で、県別に計14名の理事を選出する旨を定めた本学会会則第31条の規定を満たすことができなくなるおそれがあるため、次年度に理事選挙を控えている今年度の段階で、具体的には次回理事会と10月の総会において、会則の改正を行う必要がある旨問題提起があった。その上で、第31条が定める理事の人数を半分に、すなわち愛知県から4名、愛知県を除く各県からそれぞれ1名の計7名にするという案が理事長より提出された。

これを受けて、会員数が確定した段階で選挙を行うのはどうか、緊急的な措置(例えば現理事の任期を1年延長するなど)は認められないか、第31条を割合で規定してはどうか、第8条を廃し現行第31条の14名で固定してはどうか、そもそも第31条の都道府県別の定数を見直してはどうか等の意見が提出された。

併せて、来年7月の会費徴収によって会員数がおおよそ判明するより前に選挙用紙を送付しなければならないこと、さらに会費未納であっても退会の意志を示さない限り2年間は会員資格が維持されること等、来年度選挙を行う際の課題についても確認された。

これらの意見を受け、石垣理事長より、第8条または第31条をどうするかという点について次回理事会において再検討することが提案され、これに同意した。併せて、小栗理事より、この会則改正が緊急的なものか恒久的なものかについても確定する必要がある旨提起があり、この点についても次回理事会で検討することが確認された。

第二に、石垣理事長より、本学会の独立学会化に伴い、本学会webページにおける「東海体育学会は日本体育学会の東海地域を兼ねる」旨の表記についても時期をみて削除するよう、広報委員会に対し要請がなされた。

第三に、独立学会化に伴う会員数の確保や本学会のあり方について意見交換が行われた。まず、渡邊理事より、そもそも本学会を維持するのかについての議論が必要であり、維持するのであれば、本学会に所属するメリットを明確化する必要がある旨問題提起があった。これを受け、石垣理事長より、この学会の価値が問われている中、このテーマについて総会で議論したい旨提案があった。その後も、本学会の今後の在り方について、会費や学会誌についても本学会の価値に沿って変革が必要である、「東海」という名を冠することについても再検討が必要である、総会で議論する前に会員に意見収集を行うと良いのではないか、分野に強い、または若手に強いといった独自性を示すことが重要ではないか、といった意見が提出された。これと併せて、小栗理事より、学会内で

の議論を活発化させるためにも、メールの一括配信システムを早期に整備する必要があることが提起された。その後、鶴原会長より、本学会の維持・発展に向けた総意が得られるのであれば、意向調査後も本学会に残ってもらえるよう配慮するとともに、東海地域において長期に渡って学会としてまとまってきたレガシーを大切に、この繋がりをメリットとして活用したい旨説明があった。最後に、石垣理事長により、今後の学会の在り方について次回理事会で議論したい旨説明があるとともに、この件について庶務に意見を寄せて欲しい旨要請があった。

次回は、平成28年9月17日(土)に行われる予定である。

平成28年度 第5回東海体育学会 理事会議事録

日時:平成28年9月17日(土) 14:30~16:20

場所:名城大学 共通講義棟北 N-237会議室

出席:鶴原会長、石垣理事長、青山、池上久、岡野、小栗、久保田、篠田、正、水藤、田中、筒井、富樫、富岡、内藤、鍋谷、早川、来田、坂井、片山靖、渡邊(以上理事)、吉田(以上監事)、沖村(幹事)

欠席:石田、片山敬、酒井、西田、秦、溝口、山本(以上理事)、斎藤(以上監事)

資料:次第、地域ごとの検討結果の現状報告、2016年度第2回地域連絡会議議事録(案)、協力学会等の認定に関する内規(案)、地域連絡会議について2、第64回学会大会一般研究発表者・演題等一覧、東海体育学会平成28年度総会資料、東海体育学会会則(改訂案)、「東海体育学会学術奨励賞」選考規定、セミナーのお知らせ(チラシ)、第64回学会大会一般研究発表プログラム、平成29年度東海体育学会予算(案)(2枚)

会長挨拶

理事会開催にあたり、鶴原会長から挨拶があった。その際、独立学会化に向けて、今回から時間をかけてしっかり議論していきたい旨、表明があった。

続いて、平成28年度第4回理事会議事録の確認が行われ、これを承認した。

【報告事項】

1. 地域連絡会議について(庶務委員会)

富岡理事より、本年8月26日に開催された日本体育学会地域連絡会議(第2回)の内容について、「協力学会等の認定に関する内規(案)」に記載されている通り、本部では旧支部をベースとした協力学会を想定していること、協力学会となるための要件として主として構成員に関する諸要件が定められていること等が報告された。そして、本学会は協力学会としての認定希望を出しており、本部からの支援も要望していることが説明された。

次に、本部が行った地方支部に継続加入するか否かの意向調査の結果について、「地域会議について2」に記載されている通り、本学会員600名弱のうち270名が回答し、そのうち170名が継続加入、54名が加入しない意向であることが報告された。

併せて、来田理事より、「地域会議について2」以降の本部での議論において、同資料の4番にある「意思表示をしない原則として継続とする」ことが法的に問題ないこと、若手の負担を減らし、若手の研究の活性化を図ることをねらいとした若手研究者の会を設立したことが報告された。

2. 委員会報告(各委員会)

特になし

3. その他

特になし

【審議事項】

1. 今年度の学会大会について(学会大会委員会)

坂井理事より、今年度の学会大会の演題数(32演題)、スケジュール等について説明があった。

次に、石垣理事長より、学会大会の際に行われる総会の議長団を、当番校と理事会からそれぞれ1名ずつ推薦していただきたい旨要望があった。意見交換の後、当番校からは名古屋学院大学の山本親先生を、理事会からは岐阜大学の春日晃章先生を推薦することについて、全会一致で承認した。

併せて、総会次第の「4. 当番大学校挨拶」は名古屋学院大学学長の本船久雄先生が、総会司会は名古屋学院大学の廣美里先生が行うことが確認された。また、次回当番校の挨拶については、議事の「5」第65回大会の開催について」が認められた直後に、皇學館大学の中村哲夫先生にお話しいただくことが確認された。

なお、学術奨励賞の該当者については、学会大会の際に行われる次回理事会において決定することとした。

続いて、富岡理事より、学会発表の共同研究者は全て発表資格を満たしていることが報告され、これら共同研究者を伴う発表を認めることを、全会一致で承認した。

その後、総会資料の「平成27年度平成28年度事業報告」および「平成29年度事業計画(案)」を確認し、レイアウトまたは脱字の修正を行った上で、これを全会一致で承認した。

2. 平成29年度予算案について(庶務委員会)

石垣理事長より、平成29年度予算案について、来年の会員数がどの程度減少するかが不明確であるため、2つの案を作成した旨説明があった。第1の案は会員数を380名(「地域連絡会議について2」における案2)として試算した予算、第2の案は会員数を470名(「地域連絡会議について2」における案3)として試算した予算である。

この提案に対する審議では、「会員数の動向に応じて理事会が決定する」ということを総会で議決できないか、継続する会員が確定するまでには数年かかるため、少なく見積もっておいた方が良いのではないかとといった意見が提出された。これらの議論を経て、第1の案を採用することを全会一致で承認し、これを総会で諮ることとした。

なお、総会に諮る際には、「最悪の事態を想定したが、理事会としては会員の維持に努める所存だ」ということを付言することが確認された。

3. 総会資料について(庶務委員会)

審議事項1. および2. において確認または議決済み

4. 会則の改正について(庶務委員会)

石垣理事長より、独立学会化とこれに伴う会員の減少等を受け、会則の改正を行いたい旨提案があった。具体的には第1に、本部と関連する第2条、第13条および附則の一部を削除する必要があることが説明され、これを全会一致で承認した。

第2に、学会大会での発表数が減少すること等を見越して、学生会員も学会大会で発表ができるように、第5条の一部を削除したい旨提案があり、これを全会一致で承認した。

第3に、退会とみなす条件を定めた第6条について、郵送物の配送が不可能であった場合をその条件に追加したい旨提案があった。この提案に対する審議では、期間の設定することや様々なケースに対応することの難しさが指摘され、これを受け、条文中に「不可抗力な事情なく」を追加するとともに、様々なケースを想定した内規をつくるという案に帰着し、これを全会一致で承認した。

その後、自主的退会に関する条文を設けてはどうかという提案があり、本部に退会の意思を示した際の取り扱いや、退会意思の証拠を残す必要についての議論を経て、昨今のメール等による連

絡手段が一般化していることから定型の書式を作成せず、「会員が退会しようとするときは、会長が別に定める必要事項を会長に届けなければならない」という主旨の新7条を新設するとともに、必要事項には少なくとも所属、氏名、退会日の情報を含むものとするという案に帰着し、これを全会一致で承認した。

第4に、東海を冠した学会であるという性格から、また、理事会運用上の実効性を確保するという観点から、役員を東海地区に在勤する正会員に限定する必要があるため、「正会員の所属地域は原則として在勤する地域とする」と定めた第29条を新設するとともに、役員の資格について定めた第10、11、12条に、「東海地域に在勤する」という一文を追加したい旨提案があり、これを全会一致で承認した。

第5に、第21条の定める、理事会の出欠に関する書面について、実態に合わせるかたちで署名捺印を要しないよう改正する提案があり、これを全会一致で承認した。

第6に、理事の選出方法を定めた第31条について、今後の会員数減を見越し、かつ理事は東海4県で一定数等しく選出するという趣旨から、4県からそれぞれ2名ずつ選出するよう改正する提案があり、これを全会一致で承認した。

以上承認を受けた内容について、総会で諮ることが確認された。

5. 今後の学会のあり方(方針)について(庶務委員会)

石垣理事長より、今後、本学会に所属するメリットとして何を示していくか意見を集めたい旨要望があった。これを受け、学部生が1500円という安価で発表・投稿できることは学生・教員にとって大きなメリットである、現状では本学会機関誌のハードルが高いため、投稿しやすい種別を増やしてはどうか、奨励賞の敷居を下げる、すなわち発表時点で決定し、機関誌には報告文章で足るようにした上で件数を増やしてはどうか、以前の発表賞のような若手に名誉を与える顕彰制度をつくってはどうか、若手研究者の就職サポートのための情報ネットワークを構築してはどうか等、若手に強いことを強調すべきという意見が多く提出された。併せて、東海に定住するベテラン研究者への支援、機関誌での学会賞の創設という提案があった。最後に来田理事より、本部では若手への研究助成や地域に関する研究プロジェクトへの助成を検討しており、地域に還元できる研究の促進についても今後考慮すべきという意見が提出された。

これらの意見を受け、石垣理事長より、今後も積極的に意見を集め、今後の事業に繋げていきたい旨表明があった。

6. その他

石垣理事長より、現行の「東海体育学会学術奨励賞」選考規定の5は、機関誌に論文が受理されることを、奨励賞受賞の条件として定めているが、石垣理事長より、この条件を原著論文に限定してはどうかという申出があったため、この点を審議したい旨提案があった。

この提案に対する審議では、奨励賞のハードルが高くなると、学会大会で発表する誘因がなくなるのではないかと、発表の時点で奨励賞に値すると認められているのであるから、論文の形式を問う必要はないのではないかと、機関誌の掲載論文数を増やすことを狙いとして規定を定めた経緯からすると、限定は必要ないのでは、といった意見が提出された。また、審議の過程において、これまで候補者に対して論文投稿の案内をする際に、原著論文に限定して伝えていたか否かを調査する必要性が確認された。

これらの意見を受け、石垣理事長より、少なくとも今年度の学会大会までは現行規定を適用するとともに、次回理事会で原著論文に限定するかを審議し、採択された場合は来年度学会大会(皇學館大学)から新規定を適用する、という進め方が提案され、これを全会一致で承認した。

最後に、名古屋大学総合保健体育科学センターが開催するセ

ミナーに対し、本学会が後援することについて、全会一致で承認した。

次回理事会は、平成28年10月30日(土)に学会大会と併せて名古屋学院大学で行われる予定である。

平成28年度 第6回東海体育学会 理事会議事録

日時:平成28年10月30日(日)12:20~13:00

場所:名古屋学院大学 白鳥学舎 希館 講義室304

出席:鶴原会長、石垣理事長、青山、石田、池上久、岡野、片山敬、小栗、久保田、篠田、正、水藤、田中、筒井、富樫、富岡、内藤、鍋谷、西田、早川、秦、山本、来田、坂井、片山靖(以上理事)、斎藤、吉田(以上監事)、沖村(幹事)

欠席:酒井、溝口、渡邊(以上理事)

資料:次第、東海体育学会平成28年度総会資料、東海体育学会会則(改訂案)、平成28年度第6回理事会学会委員会資料、2016年度東海体育学会研究セミナー開催案、第5回東海体育学会理事会議事録案(抜粋)

会長挨拶

理事会開催にあたり、鶴原会長から挨拶があった。

続いて、平成28年度第5回理事会議事録の確認が行われ、「6. その他」の本文2行目、「編集委員長の西田理事より」を「石垣理事長より」に修正した上で、これを承認した。

【報告事項】

1. 学術奨励賞受賞者について(編集委員会)

西田理事より、平成26年度学術奨励賞受賞者2名(内田良氏:名古屋大学、山本彩未氏:中部大学)、平成27年度同賞受賞者1名(小椋優作氏:岐阜大学)について、3名とも今年度の学会誌に論文が受理されたため、受賞が確定した旨報告があった。併せて、平成27年度にはもう1名受賞候補者がいたが、この1名は学会誌への投稿を辞退したため、受賞は取り消しになったことが報告された。

2. 学会誌投稿状況等について(編集委員会)

西田理事より、2016年1月から現在までの学会誌への投稿状況について、原著2編と資料2編の投稿があり、原著は1編を受理し、もう1編は現在審査中であること、資料は1編を受理し、もう1編は投稿者の意向により取り下げられたことが報告された。併せて、12月に刊行する今年度の学会誌では、原著3編、資料1編、総説1編が掲載されることが報告された。

3. その他

なし

【審議事項】

1. 東海体育学会第65回大会の開催日程について(学会大会委員会)

第1に、坂井理事より、平成28年度第64回大会の参加者が60名前後であることが報告され、同大会についての詳細な報告については後日行うことが確認された。

第2に、池上理事より、平成29年度第65回大会の期日を、平成29年度10月22日(日)にしたい旨提案があり、これを全会一致で承認した。

第3に、池上理事より、平成30年度第66回大会の開催地として、愛知東邦大学に打診し、了承を得ていることが報告され、今後この方向で調整していくことを、全会一致で承認した。これを受け、愛知東邦大学から学会担当理事を選出し、来年の理事会から参加していただく必要があることが確認された。

第4に、池上理事より、会報における第64回大会の諸報告につ

いて、原稿執筆を依頼する先生方の一覧が報告された。

2. 研究セミナーについて(企画委員会)

来田理事より、今年度の研究セミナーについて、テーマを「競技のおもしろさを支えるスポーツ科学」としてはどうかという提案があり、これを全会一致で承認した。続いて、3名の登壇者について、学際性の確保という観点から、2名は来田理事より提案があった名古屋大学の佐々木康先生と中京大学の三宅恵介先生に依頼し、残る1名については、スポーツ用具の開発や変遷に関する専門家で適任者を探し、難しい場合は来田理事に一任することを承認した。最後に、セミナーは2016年12月10日(土)の16時から名城大学天白キャンパスで行うこと、周知の手段としてメールと学会webページを用いることを承認した。これに伴い、次回理事会の開始時間を14時30分とすることが確認された。

3. 学術奨励賞選考の内規について(編集委員会)

石垣理事長より、学術奨励賞選考の内規のあり方について、来年の6月を目途にして、編集委員長の西田理事を中心に検討していただきたい旨要請があった。

4. 学術奨励賞選考委員について(編集委員会)

筒井理事より、学術奨励賞選考委員として、第64回大会研究発表A会場分については、西田理事、酒井理事、筒井理事及び池上理事に依頼し、B・D会場分については、岡野理事、青山理事及び山本理事に依頼したことが報告され、これを承認した。

5. その他

第1に、総会の進め方と総会資料の確認が行われた。

第2に、石垣理事長より、前回理事会において、本学会の今後の在り方を検討する必要性が確認されたことを受け、会長と相談の上、この問題を検討するために、各委員会の1期目の理事から1名ずつ選出した委員会を設置したい旨提案があった。これを受け、この委員会における審議の頻度やプロセスについて質問があり、石垣理事長より、理事会の前後等において審議し、来年8月くらいまでに一定の答申を得たい旨の回答があった。この委員会の設置については、次回理事会の審議事項とすることが確認された。

次回は、平成28年12月10日(土)の14時30分から、名城大学で行われる予定である。

平成28年度 第7回東海体育学会 理事会議事録

日時:平成28年12月10日(土)14:30~15:30

場所:名城大学 10号館 3階 第2大会議室

出席:鶴原会長、石垣理事長、青山、岡野、小栗、片山敬、久保田、篠田、正、水藤、田中、筒井、富岡、内藤、秦、早川、溝口、山本、来田、坂井、片山靖(以上理事)、吉田(以上監事)、沖村(幹事)

欠席:池上久、石田、酒井、富樫、鍋谷、西田、渡邊(以上理事)、斎藤(以上監事)

資料:次第、東海体育学会第64回大会報告、東海体育学会第64回大会会計報告書、2016学術奨励賞候補者選考結果、名誉会員の推薦について(お願い)、別紙(理事会推薦なし(役員経歴無)リスト、理事会推薦候補者(役員経歴有)リスト)、名誉会員の推薦に関する内規、東海体育学会の今後の在り方について、平成29年度理事会日程(案)

会長挨拶

理事会開催にあたり、鶴原会長から挨拶があった。

次に、平成28年度第6回理事会議事録の確認が行われ、報告事項「1. 学術奨励賞受賞者について(編集委員会)」の「平成26

年度を学術奨励賞受賞者2名、平成27年度の同賞受賞者1名について」を「平成26年度を学術奨励賞受賞者2名(内田良氏:名古屋大学、山本彩未氏:中部大学)、平成27年度の同賞受賞者1名(小椋優作氏:岐阜大学)について」に、報告事項「2. 学会誌投稿状況等について(編集委員会)」の「西田理事より、来年度発行の学会誌の投稿状況について」を「西田理事より、2016年1月から現在までの学会誌への投稿状況について」に修正した上で、これを承認した。

続いて、総会議事録の確認が行われ、これを承認した。

【報告事項】

1. 東海体育学会第64回大会報告(学会大会委員会)

坂井理事より、学会大会が無事終了したことに対するお礼と、活動報告および会計報告があった。活動報告では、32演題の研究発表とシンポジウムを通して、97名の参加者が集まり、10社からの協賛を得たことが、会計報告では、収入と支出が厳正に処理されたことが報告された。

2. その他

片山(敬)理事より、名古屋大学のセミナーに対し本学会が後援したことについて、開催報告と御礼の言葉があった。

【審議事項】

1. 次年度学会担当理事について(学会大会委員会)

小栗理事より、再来年度に学会大会を開催する愛知東邦大学より、次年度から2年間、学会担当理事を選出していただくことになっており、現在、同大学の大勝先生を窓口として、選出を依頼している旨報告があった。

併せて小栗理事より、当番校からの学会担当理事の任期に関する規定がないため、任期が2年であるか1年であるかが不明確である旨、問題提起があった。これを受けた議論においては、坂井理事と久保田理事より、準備の時間を考えると、当番校に一般の理事がいない場合は2年の方が良い旨の意見が、小栗理事より、原則2年としつつも柔軟に対応できる内規をつくってはどうかという意見が、山本理事より、学会大会委員会が当番校と調整すれば良く、当番校から理事として選出する必要は無い旨の意見が、来田理事と溝口理事より、選挙以外で議決権を有する理事を選出することの是非という課題が、同じく来田理事より、理事会と当番校の役割分担を明確にすれば、学会担当理事としてわざわざ理事会に参加していただく必要はないのではという意見が提出された。これを受け、石垣理事長より、今回の愛知東邦大学も含め、今後、会長推薦理事として当番校から理事を選出することはせず、当番校からは関係する議題がある回のみ、オブザーバーとして理事会に参加してもらうという案が提出され、これを全会一致で承認した。また、オブザーバーの先生が理事会に参加する際の交通費については、理事と同様に支払うことを確認した。

2. 来年度理事会開催日、場所および審議事項について(庶務委員会)

富岡理事より、来年度理事会の日程等が下記の通り提案された。

回	日程	会場
第1回	2月4日	未定(後日連絡)
第2回	4月8日	名城大学
第3回	5月13日	名城大学
第4回	7月1日	名城大学
第5回	9月2日または23日(保留)	名城大学
第6回	10月22日	皇學館大学
第7回	12月9日	名城大学

しかし、その後の議論において、第1回を取りやめる決定が下された。そのため、第1回は4月8日となり、その後も回を順次繰り上げることとなった。

3. その他

(ア) 学術奨励賞受賞候補者について

筒井理事より、選考委員による審査の結果、岐阜大学大学院の水田晃平氏と名古屋大学大学院の加藤一見氏の2名を学術奨励賞の候補者としていた旨提案があった。この提案について、全会一致で承認した。

(イ) 名誉会員の推薦について

富岡理事より、日本体育学会の名誉会員の推薦について、同学会が推薦する候補者に加え、本学会から推薦する候補者を選出したい旨説明があった。年齢及び会員暦の条件を満たす本学会会員を検討した結果、至学館大学の朝山正己先生を推薦することとし、これを全会一致で承認した。

(ウ) 東海体育学会在り方委員会の設置について

石垣理事長より、在り方委員会の目的と設置に関する説明があり、これを承認した。

続いて石垣理事長より、この委員会のメンバーの選出方法について、「各委員会の1年目の理事で若年者を選出する」という提案があった。この提案を受けた議論においては、山本理事より、委員会や年齢にこだわらず、さらには全会員を対象として、会長と理事長に選出していただきたい旨の意見が、篠田理事より、若いだけでなく本学会の歴史を知る年配者からも選出していただきたい旨の意見が提出された。これを受け、メンバーの選出については会長と理事長に包括的に一任することを、全会一致で承認した。また選出の際には、年齢、これまでの理事経験および専門領域等を考慮することを確認した。

最後に、在り方委員会の活動開始の見通しが立ったことを受け、山本理事より、第1回理事会の主要議題が解決したため、第1回を取りやめにしてはどうかという提案があり、これを全会一致で承認した。併せて、期間がしばらく空くため、その間の各委員会の活動が滞らないよう、各委員会が作業内容を確認し、遺漏なく進めて行くことを確認した。

次回は、平成29年4月8日(土)に名城大学で行われる予定である。

【総会報告】

平成28年度東海体育学会総会議事録

日時 平成28年10月30日(土) 13:00～13:45
場所 名古屋学院大学 白鳥学舎 希館 クラインホール
資料 東海体育学会平成28年度総会資料、東海体育学会会則(改訂案)
司会 名古屋学院大学 廣美里 先生

1. 開会の辞
司会の廣先生より、総会開会の言葉が述べられた。
2. 東海体育学会会長挨拶
鶴原会長より、開催校である名古屋学院大学及び学長の本船久雄先生に対し感謝の意が述べられた。併せて、現在本学会が岐路に立っている中、会員が一致団結し、今後益々発展できるよう努めたい旨が述べられた。
3. 当番大学挨拶
名古屋学院大学学長の木船先生より、学会大会の開催地となったことに対する感謝の意と、本学会の更なる発展に向けた祈念の言葉が述べられた。
4. 議長団選出
司会の廣先生より、議長の立候補者を募る旨が述べられたが、立候補者がいなかったため、理事会から岐阜大学の春日晃章先生と名古屋学院大学の山本親先生が推薦され、これを承認した。そして議長団より、総会の出席者が50名であり、定足数が満たされていることが確認された。
5. 議事
 - 1) 平成27年度事業及び決算報告
石垣理事長より、平成27年度事業及び決算の報告があった。決算報告については、監事より適正と認められていることが確認された。
 - 2) 平成28年度予算の修正
石垣理事長より、平成27年度繰越金確定に伴う予算修正案の説明があり、この案を全会一致で承認した。
 - 3) 平成28年度事業報告(中間)
石垣理事長より、平成28年度事業の中間報告があった。
 - 4) 平成29年度事業計画及び予算案
石垣理事長より、平成29年度事業計画及び予算案の説明があった。特に予算案については、本学会の独立学会化に伴い今後会員数が減る見込みであるため、本学会への所属継続に関する意向調査の結果を踏まえて、来年度の会員数を380名と試算した上での案であることが説明された。この事業計画及び予算案について、全会一致で承認した。
 - 5) 第65回大会の開催について
石垣理事長より、平成29年度事業計画が承認されたことに伴い、平成29年度第65回大会の開催地が皇學館大学に決定したことが説明された。これを受け、皇學館大學教育学部長の中村哲夫先生より、開催決定の挨拶と同大学についての紹介があった。
 - 6) 東海体育学会会則の改正について
石垣理事長より、学則の改正について、日本体育学会の地域組織を兼ねることを定めた条文の削除、学生会員の権限の拡大、退会に関する諸条件の変更、会長、理事および監事の条件の変更、並びに理事の選出方法の変更等を行いたい旨提案があった。この提案について、出席者の3分の2以上の賛同により承認した。
 - 7) その他
石垣理事長より、平成30年度第66回大会の開催地候補として愛知東邦大学があがっており、同大学と現在調整中であることが報告された。
6. 議長団解散
議事終了に伴い、議長団は解散された。
7. 学術奨励賞の表彰
鶴原会長より、平成26年度学術奨励賞受賞者の内田良先生、山本彩未先生及び平成27年度同賞受賞者の小椋優作先生に対し、表彰が行われた。これを受け、各先生より感謝の意や今後の意気込み等が述べられた。
8. 閉会の辞
司会の廣先生より、総会閉会の言葉が述べられた。

【会則】

東海体育学会会則

1. 総 則

第1条 この会は、東海体育学会と称する。

第2条 この会は、体育に関するあらゆる科学的研究をなし、体育学の発展を図り体育の実践に寄与することを目的とする。

第3条 この会には、専門分科会を置くことができる。

2. 会 員

第4条 この会は、正会員のほか、学生会員を置くことができる。

(1) 正会員は第2条の目的に賛同し、正会員の推薦および理事会の承認を得て、規定の会費を納入した者とする。

(2) 学生会員は、大学の学部学生およびそれに準ずる者で正会員の推薦および理事会の承認を得て、規定の会費を納入した者とする。

第5条 会員はこの会の機関紙、その他研究情報に関する刊行物等の配付を受けることができる。また所定の手続きを経てこの会の行うあらゆる事業に参加することができる。

第6条 会員で2か年間会費を納入しない者および郵便物の配送が不可能であった際には退会したものとみなす。

第7条 会員が退会しようとするときは、会長が別に定める必要事項を会長に届けなければならない。

3. 組織および運営

第8条 この会の会務ならびに事業を運営するために、次の役員をおく。

(1) 会 長 1名

(2) 理 事 会員の25分の1名

(3) 監 事 2名

2 会長推薦理事を若干名置くことができる。

第9条 会長はこの会を代表し、会務を総括する。

2 理事は理事会を構成し、この会の事業執行の責任を負い、会務を処理する。

3 監事はこの会の財務、業務等の会務を監査する。

4 顧問はこの会の運営に関し必要に応じて助言を行う。

第10条 役員の任期は、郵送での選挙後の1月1日より、その翌年の12月31日までの2年間とし、(同一職では)2期の重任を限度とする。

第11条 会長は東海地域に在勤する正会員の中から選挙により、正会員の投票で決定する。

第12条 理事は東海地域に在勤する正会員の中から選挙により、正会員の投票で決定する。

2 会長推薦理事は理事会の議を経て会長が委嘱する。

3 理事に欠員が生じた場合は、これを補充することができる。

第13条 監事は東海地域に在勤する正会員の中から会長が委嘱する。

第14条 この会には顧問を置くことができる。顧問は東海体育学会の会長等の役員経験者の正会員の中から理事会の推薦により、総会での承認を得て決定する。

第15条 会務を補佐するため、会長の指名により、幹事若干名を委嘱することができる。

第16条 この会の運営は、次の機関による。

(1) 総会

(2) 理事会

第17条 通常総会は毎年1回学会大会の際に開き、出席した正会員を以って構成する。総会は役員の提出する重要事項を議決する。総会は会長がこれを招集する。

第18条 会長および理事会が必要と認めた場合、または正会員の要求があつて理事会が適当と認めた場合には、臨時総会を開くことがある。

第19条 総会の議事は出席者の過半数を以って決する。

第20条 理事会は、選挙によって選出された理事の互選により理事長を選出する。理事長は理事会を招集し、その議長となる。

第21条 理事会には、業務を円滑に遂行するため、次の委員会をおく。
庶務、会計、企画、広報、学会大会、編集

第22条 理事会は理事の過半数の出席によって成立し、議事は出席者の過半数を以って決する。ただし、予め書面（メール通知の際は省略可）を以って当該議事に対する意向を表示した者を出席者とみなす。

4.事 業

第23条 この会の目的を達するため、次の事業を行う。

- (1) 学会大会の開催
- (2) 研究会、講演会の開催
- (3) スポーツ健康科学研究の刊行
- (4) 会報の発行
- (5) その他この会の目的に資する諸事業

第24条 学会大会は毎年1回以上開き、研究成果の発表を行う。

第25条 この会の事業を推進するため、地域的な会を設けることができる。

5.会 計

第26条 この会の経費は、次の収入によって支弁する。

- (1) 会員の会費
- (2) その他の収入

第27条 会員の会費は次の通りとする。

- (1) 正会員 年度額 3,500 円
- (2) 学生会員 年度額 1,500 円

第28条 この会の会計年度は1月1日より12月31日までの1年間とする。

6.役 員 選 挙

第29条 役員選挙を円滑ならしめるため、選挙管理委員会を組織する。選挙管理委員は理事会各委員会のなかから選出された理事各1名および監事とする。

第30条 正会員の所属地域は、原則として在勤する地域とする。

第31条 会長の選挙は、正会員の書面による単記無記名投票により行い、得票最上位者を選出する。ただし、最上位者の得票数が同数の場合、再度正会員の書面による無記名投票により決選投票を行い、得票最上位者を選出する。なお、決選投票で得票数が同数の場合、抽選により決定する。

第32条 理事の選挙は、正会員の書面による5名連記無記名投票により、各県得票数上位2名の計8名の理事を選出し、残りの理事を得票上位者から選出する。ただし、末位の者の得票数が同数の場合には、抽選により決定する。（なお、各県への登録は原則として所属先の住所を以て行う。）

7.会 則 改 正

第33条 この会の会則は、総会出席者の3分の2以上の賛成により改正することができる。

附 則

この会の事務局は、理事会の議を経て決定する。

改正	昭和45年2月1日	改正	平成7年11月19日
改正	昭和51年2月1日	改正	平成9年11月9日
改正	昭和52年12月4日	改正	平成12年11月18日
改正	昭和55年12月7日	改正	平成17年10月30日
改正	昭和57年12月5日	改正	平成22年10月31日
改正	昭和61年10月5日	改正	平成24年10月27日
改正	昭和62年11月28日	改正	平成25年11月3日
改正	昭和63年11月27日	改正	平成26年10月25日
改正	平成5年9月26日	改正	平成28年10月30日

編集後記

広報副委員長 富樫 健二(三重大学)

メダル獲得数で史上最多を更新したりオデジャネイロオリンピックの興奮覚めやらぬ中、3年後の東京オリンピックの話題も徐々に増えつつある昨今ですが、オリンピックムーブメントを機に体育・スポーツ学のさらなる発展を願い、完成した東海体育学会会報第90号をお届けします。

巻頭言は、前号に引き続き鶴原清志会長(三重大学)よりいただき、本会の60有余年にわたるあゆみや、日本体育学会の支部ではなく独立した協力学会としてのあり方を検討することの必要性について書いていただいています。

また、研究情報として寺田恭子先生(名古屋短期大学)より、最重度脳性麻痺を有した方が継続できる運動方法と効果について、酸素摂取量や心拍数といった客観的指標や聞き取りなどの主観的指標からまとめたいただき、障がい者を有する人々にとってもスポーツが生理的、心理的に有益であることを示していただきました。

海外情報については佐々木 康先生(名古屋大学)からリオデジャネイロオリンピック時の選手支援戦略について、VR技術、ビッグデータといったICTを利用したサポートが進んでいたことや疲労回復、コンディショニング維持を目的とした新規デバイスが用いられていたことを報告いただきました。東京オリンピックまでにはさらに進んだ選手支援戦略の展開が予想され、パフォーマンスの向上が期待されます。また、石田直章先生(愛知学院大学)からはリオデジャネイロパラリンピックの観戦記をいただき、これまでで最大規模の大会であったことや東京パラリンピックではさらなる発展が期待されていること、障がい者スポーツからエリートスポーツへの転換に伴い、スポーツ科学的なサポートの必要性を指摘いただいています。

本年4月に開設された学部・学科に関する情報として、藤田紀昭先生(日本福祉大学)からはスポーツ科学部について、認可までの苦労話や日本福祉大学に設置する学部としての特徴、教員や施設の状況について寄稿いただきました。スポーツ科学部を障がい者スポーツの研究、選手育成の拠点としたいと述べられており、東京パラリンピックへ向けた活躍が楽しみです。有川 一先生(中部学院大学)からはスポーツ健康科学部について、学部の特色や施設・設備の面から寄稿いただきました。スポーツ健康、障がい者スポーツ、スポーツ経営といった時代に即したコースを有し、教員免許を含め多彩な資格取得やキャリア教育が実施され、新営の施設や設備も充実していることから地域に対する有為な人材の育成が期待されます。山本英弘先生(朝日大学)からは保健医療学部健康スポーツ科学科について、歯科医学を背景とした健康づくりやスポーツ医科学に強みをもち、岐阜国体を契機に岐阜県全体のスポーツ活動の活性化を目指して開設された学科であることが紹介されています。

その他、昨年名古屋学院大学で開催された東海体育学会第64回の報告を野村良和先生(名古屋学院大学)、池上久子先生(南山大学)からいただき、また、本年10月22日に三重県の皇學館大学で開催される第65回の案内、演題登録について中村哲夫先生(皇學館大学)からいただきました。奮っての演題登録、ご参加をよろしくお願いいたします。

最後に、お忙しい中、貴重な原稿を執筆頂きました皆様にお礼申し上げます。

東海体育学会会報 No. 90

発行日 2017年6月9日 発行 東海体育学会 編集 広報委員会
事務局 〒461-8534 名古屋市東区矢田南4丁目102-9
名城大学外国語学部 富岡研究室
TEL/052-832-1151(代表)(内線3443) FAX/052-721-8881
E-mail office@tspe.jp
ホームページ http://www.tspe.jp/
